

CSR報告書 2010

<http://www.astellas.com/jp/>

明日は変えられる。



経営理念

■ アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、
世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

■ アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観

常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向

常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮

常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点

常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

■ アステラスの使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

主なグローバル製品

過活動膀胱治療剤



ベシケア®

過活動膀胱に伴う尿意切迫感、頻尿、切迫性尿失禁などの症状を改善します。

免疫抑制剤



プログラフ®

臓器移植における拒絶反応の抑制などに使われる免疫抑制剤です。

前立腺肥大症の排尿障害改善剤

(欧米販売名：フローマックス®, オムニック®, オムニック OCAS®)



ハルナール®

前立腺肥大症に伴う尿勢低下、夜間頻尿、残尿感など様々な症状を改善します。

キャンディン系抗真菌剤 (欧米販売名：マイカミン®)



ファンガード®

細胞壁合成阻害という新規作用メカニズムを持つキャンディン系抗真菌剤です。

アトピー性皮膚炎治療剤



プロトピック®

アトピー性皮膚炎の治療に使われる世界初の免疫調整外用薬です。

編集方針

アステラス製薬および国内外のグループ会社（以下、アステラスと略記）は、持続可能な社会の構築に貢献するために、自らの社会的責任を明確にするるとともに、具体的な目標を定め主体的に取り組んでいます。「CSR報告書 2010」は、医療関係者、株主、社員、そして社会など、アステラスの活動に影響を受ける方や関心を持たれる方を読者として想定し、アステラスの社会的責任に対する取り組みをコンプライアンス、環境、社員、社会など主なステークホルダーの視点から整理し、取り組みについて、説明責任を果たすための年次報告書として作成しています。

作成に当たっては、CSR 経営の基本的な考え方にに基づき、積極的に実行していく課題、目標などについて、できるだけ具体的に紹介するとともに、数値や図表を用いて、分かりやすく説明するように努めました。

なお、経済性報告に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などがアステラスのウェブサイトに掲載されていますので、本報告書では概要のみを記述しています。

報告対象範囲

可能な限り国内外の連結決算対象のアステラスグループを報告対象にしましたが、項目により報告対象が異なる場合があります。

■ 環境への取り組みに関する情報

国内のすべての事業拠点と海外の生産工場を報告対象にしています。

■ 人事制度・福利厚生に関する情報

国内での取り組みを報告対象にしています。

報告対象期間

活動実績については、原則として2009年4月1日～2010年3月31日としました。ただし、労働災害の発生状況および海外グループ会社の活動実績については、2009年1月1日～2009年12月31日を対象期間としています。

報告対象期間における組織の重要な変化

国内では、東京研究センターを閉鎖しました。

海外では、2009年3月末にアステラスが賃借して操業していた米国のグランドアイランド工場の生産業務を終了しました。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」

Contents

- 01 経営理念
- 02 編集方針
- 03 トップコミットメント

経営方針

- 05 企業の社会的責任をベースとした経営 (CSR 経営)
- 09 誠実な企業経営

製品責任

- 13 信頼性確保の取り組み
- 14 研究開発段階における倫理的配慮
- 14 製品の利便性向上と適正使用に向けた取り組み

経済活動

- 16 経営指標
- 17 経営構造

人事制度・福利厚生

- 19 人材と組織
- 22 働きやすい職場

社会活動

- 27 CSR 調達
- 28 社会貢献
- 29 社会とのコミュニケーション

環境・安全衛生

- 31 環境・安全衛生行動規範体系
- 33 環境・安全衛生行動計画
- 35 環境・安全衛生管理システム
- 37 アステラスと環境の関わり
- 38 生物多様性への取り組み
- 39 地球温暖化対策
- 45 化学物質管理
- 47 循環型社会に向けた取り組み
- 49 汚染予防および事故・苦情
- 51 環境会計
- 53 安全な職場環境の整備
- 55 パフォーマンスデータの算定方法
- 56 独立保証報告書
- 57 主要事業所の環境パフォーマンス
- 62 主な事業拠点

本資料および関連情報は、
当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

<http://www.astellas.com/jp/>

「明日は変えられる。」

この言葉にはアステラスの強い意志が込められています。
病気に苦しむ人がいる限り、新しい時代を切り開くために、
アステラスは挑戦し続けます。
患者さんの明るい明日のために。



代表取締役社長（CEO）

野本森雅郁

Masafumi Nogimori

企業は「社会に価値を提供するために存在する」
これはアステラスが推進し続けてきた CSR 経営
に込められた基本的な考え方であり、アステラス
が提供できる最大の価値は、病気と闘う患者さん
に付加価値の高い医薬品を届けることです。アス
テラスが発足して5年が経過しました。VISION
2015 の中間点にさしかかり、新たな成長ステー
ジに向けスタートを切った今、何よりも「患者さん
のため」に行動することが、アステラスの強い意
志であることに改めて思いを強くしています。

■ CSR 経営への思い

この仕組みを導入した当初、「企業は誰のものか」
「企業は何のために存在するか」という議論が盛ん
に行われていたことを思い出します。CSR の概念が世
界的に注目されてきた背景を考えると、環境問題や
企業不祥事の頻発、さらには国の施策だけでは対応が難
しい社会的な課題が顕在化してきたことなどがその引
き金になっているように思います。アステラス発足当
時には、企業と社員、企業と社会など、企業とステ
ークホルダーの関係において、企業がどこまでそのニ
ーズに応えていくかの判断が難しい状況でした。従って、
アステラスが CSR 経営を推進するためには、これらの
社会的課題を整理し、アステラスが果たすべき社会的
責任とは何なのかを定義し、それを実行していくこと
が必要であると考え、CSR 委員会を設置して検討を
開始しました。

もうひとつ、アステラスに集う人々が、誠実な企業
風土を醸成していくことによって、すべてのステーク
ホルダーに対して信頼感を与え、社員が誇りを持って
働いている CSR 経営の姿を描きました。日本には、



昔から近江商人の「三方よし」の理念に代表されるように、「世間よし」の考え方があり、それが今のCSRの考え方にも共通していると思ったからです。新製品を創出し、利益を生み出すのはアステラスに集う人々であり、ここで得られた利益を製品開発に再投資

するというサイクルは決して不健全なものであってはならず、それらの活動は高い倫理観がベースとなっていることが前提条件となります。アステラスがCSR経営を唱え、その根底にコンプライアンスを位置づけている意味はそこにあります。

■ Astellas Way の確立

アステラスは2006年に作成した「VISION 2015」において、健康を願う人々の付加価値最大化を通じて、企業価値の持続的な向上を目指すことを明確にしています。アステラスは、VISION 2015の達成に向け、新薬創出力の向上と強固な事業基盤の確立に取り組んできましたが、2009年度には、主力製品である免疫抑制剤（プログラフ）や排尿障害改善剤（ハルナール）の米国特許が満了するなど、厳しい状況に直面しています。

この厳しい局面だからこそ、アステラスの強みを活かしながら、次の成長ステップに進んでいくためには、さらなるスピードを持って変革に挑戦していく必要があります。私は、その成否を左右する最も重要な要素は『社員』であり、一人ひとりの意識と行動を変革していくことによって初めてこれを実現できると強く感じていますし、今こそグループ共通の価値観・行動規範を持ち、アステラスらしい企業風土・企業文化（Astellas Way）を確立していきたいと思っています。そのためには、社員に対して運用されている従来の制度や仕組みをも変えていく覚悟を持って望んでいきたいと考えています。

「CSRは経営そのものである」というのがアステラスの考え方です。私は、企業は経済性、社会性に

加えて、法人としての人格を高めていくことが必要であるといろんな場面で言ってきました。新たな5年を迎えるにあたり、この考え方とAstellas Wayの実践をつなげ、生き生き働ける職場づくりと行動力にあふれたチームワークを確立し、「病気と闘う患者さんの明日のために」が、グループ共通の価値観であることを改めて全員で共有するなかから、究極の目標である経営理念の実現を目指した変革に、さらなるスピードを持って挑戦していきたいと考えています。

■ 新たな5年に向けて

2010年度は、いままで以上に強い逆風が吹き続けるという覚悟を持って臨む必要があります。アステラスが厳しい経営状況を克服し、新たな成長ステージへと加速していくための道筋を明確にするために、「領域戦略」「地域戦略」「R&Dイノベーション戦略」の3つを柱とする新しい中期経営計画を作成しました。そして、米国の医薬品会社OSI Pharmaceuticals社がアステラスグループの一員となります。同社がアステラスグループに加わることにより、「がん領域」事業が一段と強化され、将来のグローバル・カテゴリー・リーダーに向けてゆるぎない成長をもたらしてくれると思っています。

一方、社会に目を向けると、市場経済の仕組みにほころびが見えはじめるとともに、地球環境問題や社会の持続可能性に対する危機感が強まっています。そこで、新しい中期経営計画では、経済活動とは別に地球温暖化対策や社会貢献活動の推進、Astellas Wayの確立などを目指した「CSR経営の推進」を重点課題に掲げました。この取り組みを継続することにより、さらなる企業価値の向上を目指していきたいと考えています。

2010年度はアステラスにとって、今後の成長を方向づける重要な1年となります。アステラスの未来に対して、すべてのステークホルダーから期待していただけるように、一層の努力を重ねていきたいと考えています。

今後とも、皆さまのご理解と一層のご支援をお願いいたします。

2010年6月

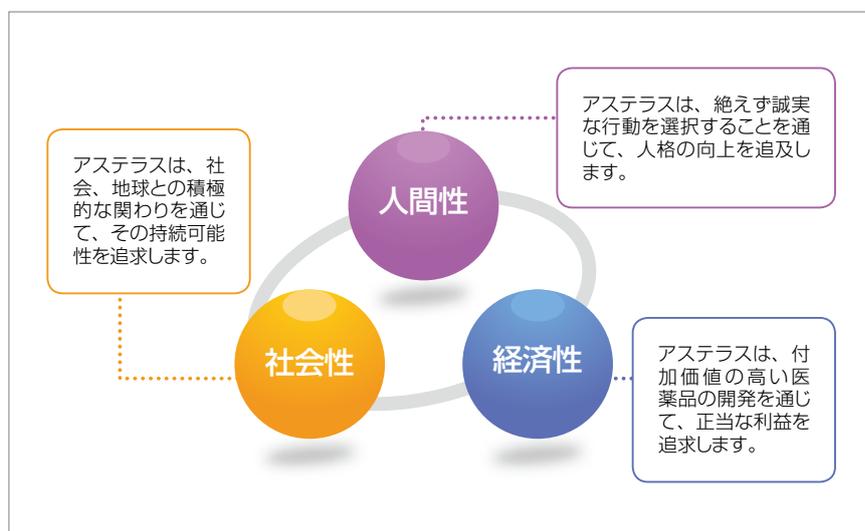
企業の社会的責任をベースとした経営（CSR 経営）

病気を克服しようとしている患者さんや医療に携わる方々の声に応えていくことがアステラスの存在意義です。しかし、企業が社会から信頼を獲得し、企業価値を向上させることは、製品開発力や経済的な指標のみにより可能となるのではなく、企業と社会との関わり合い、企業法人としての人格などの総合的な価値が評価されてはじめて可能になると考えています。アステラスは、経営理念に込めたこの願いを実現するためにCSR経営を導入しており、今後も、絶え間ない社会との対話を通じて、すべてのステークホルダーに対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていきたいと考えています。

CSR 経営の考え方

CSR経営の目的は、経営理念を実現することにあります。アステラスはCSR経営を「社会的責任を強く認識し、経済性のみならず、社会性、人間性を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目

指す経営」と定義していますが、このことは、有用な医薬品の提供を通じて社会に貢献するだけでなく、社会や地球環境の持続可能性に対しても、企業という立場でどのように取り組んでいくべきかを、自ら考え行動することを意味しています。



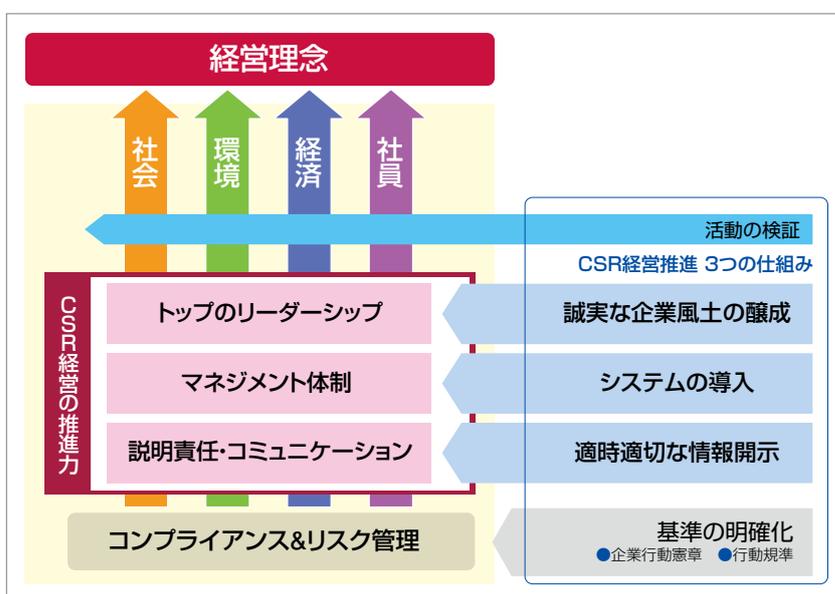
■ 企業の人間性

企業を人格を持った有機的な存在ととらえ、その人格を高めることが社会構成員としての当然の責務であることから、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じてその人格向上を希求することが重要であるとする概念

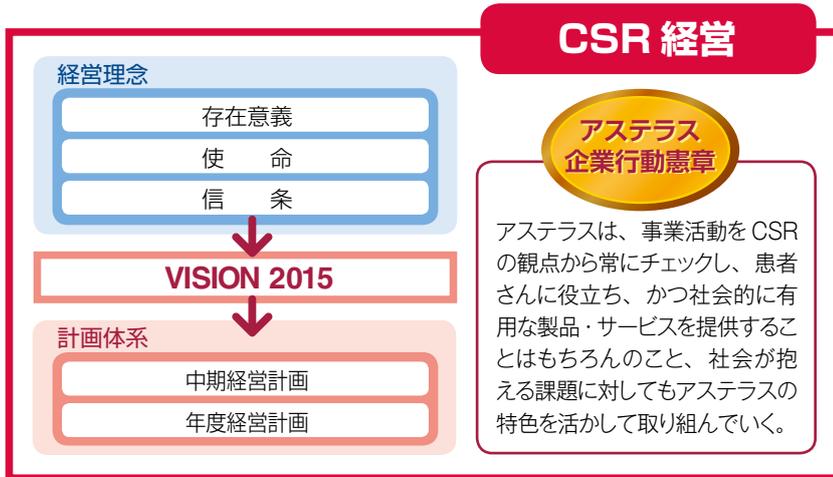
CSR 経営推進と3つの仕組み

アステラスの企業活動全般にわたって CSR 経営に関する課題を審議し、基本方針・計画を決定する機関として、社長を委員長とする CSR 委員会を設置しています。

社会的責任に基づく経営を進めていくには、すべての企業活動が CSR に根ざしたものであることが必要です。アステラスでは、CSR 経営の推進力として、トップのリーダーシップ、マネジメント体制の構築、企業の説明責任（情報公開、コミュニケーション）をあげています。



CSR 経営の位置づけ



アステラスはCSR経営を、「いかに企業を経営していくかという経営思想、戦略そのものであり、すべての企業活動をCSRの観点からチェックしていく仕組み」と位置づけており、企業行動憲章をその判断基準としています。

VISION 2015

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」というアステラスの経営理念（存在意義）をいかに具体的に実現していくのか、「VISION 2015」はアステラスが2015年に実現すべき姿を「高い付加価値の提供」「グローバル・カテゴリー・リーダー」「アステラスに集う人々」「誠実な企業風土の醸成」「アステラスブランドの構築」の5つの項目に整理して明らかにしています。アステラスは

「VISION 2015」実現のために3つの仕組みを推進していきますが、そのひとつにCSR経営をあげています。また、CSR経営の指標として、社会的責任を積極的に果たすことで、社会に対して高い信頼とブランドが形成されており、そのことにより、社員がアステラスに誇りを持って働いている姿を描いています。

■ 「VISION 2015」実現のための3つの仕組み



■ 新中期経営計画

アステラスは2006年に作成した「VISION 2015」において、未だ治療満足度が低く、高い専門性が必要とされる複数の疾患領域（カテゴリー）で、付加価値の高い製品を提供することで「リーダー」としての競争優位を確立する「グローバル・カテゴリー・リーダー」というビジネスモデルを構築し、患者さんをはじめとした「健康を願う人々の

付加価値最大化」を通じて、企業価値の持続的な向上を目指すことを明確にしています。アステラスは、このビジネスモデルの実現に向け、継続的な新薬創出力の向上と強固な事業基盤の確立に取り組んできましたが、主力製品である免疫抑制剤（プログラフ[®]）や排尿障害改善剤（ハルナール[®]）の米国特許が満了するなど、厳しい状況に直

面しています。アステラスはこのような経営状況を克服し、新たな成長ステージへと加速していくための道筋を明確にするために、「領域戦略」「地域戦略」「R&D イノベーション戦略」の3つを柱とする新しい中期経営計画を作成しました。また、この戦略以外に新中期経営計画の重点課題に、「CSR経営の推進」を挙げました。

■ 領域戦略

グローバル・カテゴリー・リーダーとしての戦略領域として、これまでの泌尿器領域、移植領域に次ぐ第3の領域としてがん領域を加え、この領域での事業基盤の早期確立を目指します。

■ R&D イノベーション戦略

泌尿器、免疫疾患（移植）および感染症、がん、精神・神経疾患、糖尿病合併症および代謝性疾患に資源を集中し、革新的新薬の創出を目指します。

■ 地域戦略

日、米、欧、アジアの4極でのバランスのとれたグローバル展開を推進していきます。

■ 株主還元方針

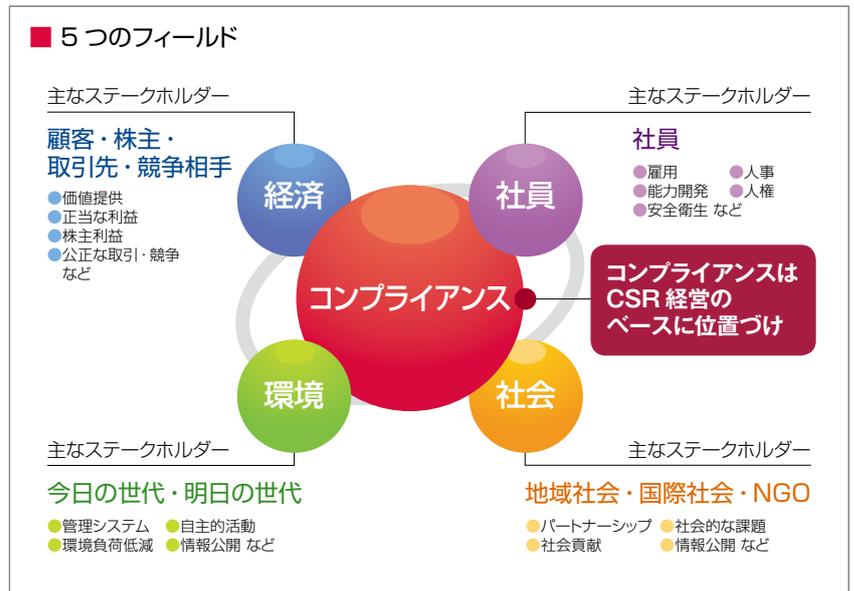
持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の上昇に積極的に取り組みます。

■ CSR経営の推進

地域特性にあわせた社会貢献活動の継続と地球温暖化への積極的な取り組みを進めていきます。また、アステラスらしい企業風土の醸成と、成長戦略を支える人材の育成に取り組みます。

5つのフィールドとCSRポリシー

企業活動を評価する際に、「経済」のみならず「環境」「社会」の視点も取り入れ、企業を総合的に評価するいわゆるトリプルボトムラインの考え方が一般的ですが、アステラスは「社会」から「社員」を独立させ、さらに「コンプライアンス」を加え、これらをCSR経営の5つのフィールドとしました。



■ アステラス グローバル CSR ポリシー

2006年10月1日制定

21世紀における我々が目指すべき企業の姿は、「経済性のみならず、社会性、人間性を含めた総合的な企業価値が市場で評価される企業」である。我々は、絶えず社会との対話を通じてすべてのステークホルダーに対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていくことが、ステークホルダーの信頼を獲得し、ひいては社員一人ひとりの誇りにつながっていくものと考えている。我々はこの考えに基づき、社員、社会、環境、経済とこれらの活動のベースとなるコンプライアンスをCSR経営の5つのフィールドとし、それぞれのフィールドにおいて以下のように取り組んでいく。

■ 社員

社員は経営理念を実現し、ビジョンを達成する原動力であり、重要なステークホルダーである。我々は、人的資源の充実に努めるとともに、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度の提供と、社員の人権・人格の尊重、安全の確保に努め、社員が安心して仕事に専念できる職場環境を確保する。

■ 社会

企業は社会の一員であり、社会との双方向かつ良好な関係を維持しながら社会全体の「持続可能性」を追求していかなければならない。我々は、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していくとともに、自らの企業活動について積極的に情報を開示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていく。

■ 環境

地球環境問題は、経済の持続可能性のみならず人類の生存をも脅かしかねない、21世紀における人類最大の課題である。我々は、企業人であると同時に、地球に暮らす住民であることを強く認識し、今日の世代のみならず、明日の世代をも視野に入れた長期的な時間軸とグローバルな視点から、継続的に企業活動のあるべき姿を追求していくことにより、環境に対する社会的責任を果たしていく。

■ 経済

健全な経済活動により社会に価値を提供し、その活動を通じて正当な利潤を確保することが企業の存在意義である。我々は、フォーカスした疾患・領域で「健康を願う人々の付加価値最大化」を追及する「グローバルカテゴリーリーダー」となるためのビジネスモデルを確立し、経済付加価値を指標とした経営手法を活用してその姿の実現に努めるとともに、正当な利潤を確保し、適正な納税・株主配当を実施する。

■ コンプライアンス

企業は人格を持つ存在であり、その人格を高めることが社会構成員として当然の責務である。我々は、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じて、その人格向上を絶えず希求していくために、社員一人ひとりが法令遵守はもとより、国際的なルール、地域の文化や慣習を尊重し、高い倫理観に基づいた誠実で良識ある行動を選択できるよう、適切なガバナンスの仕組みを確立する。

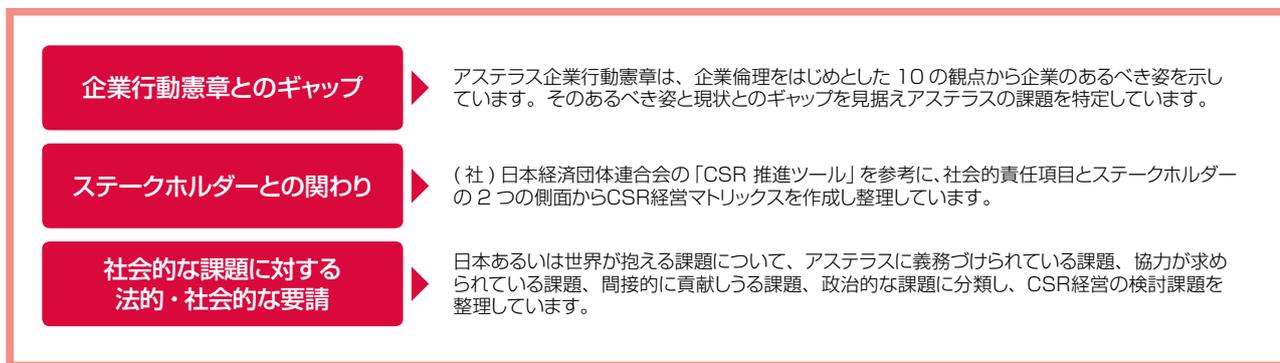
CSR 経営の全体像

社会的責任の特定

「企業の社会的責任とは何か?」この問いへの答えはひとつではありません。アステラスは、CSR経営を進めるには企業活動をCSRの観点から常にチェックし、「患者さんに役立ちかつ社会的に有用な製品・サービスを提供することはもちろんのこと、社会が抱える課題に対してもアステラスの

特色を活かして取り組んでいく」という視点が必要と考えています。しかし、アステラスが社会のどのような課題や要請に応えていくかについては、ステークホルダーへの説明責任が必要となります。従って、CSR経営の目的は、経営理念の実現であることから、その理念を企業行動レベルで表した「ア

ステラス企業行動憲章」の10項目を判断基準に、アステラスの社会的責任を特定しました。また、その優先度については、「企業行動憲章とのギャップ」「ステークホルダーとの関わり」「社会的な課題に対する法的・社会的な要請」の3つの観点から評価しています。



アステラスの社会的責任

アステラスは、社会全体の持続可能性を追求していくため、2015年度に目指す姿を描き、CSR経営の5つのフィールドごとに、アステラスが果たすべき社会的責任を抽出し、優先度の高い課題からその解決に向け取り組んできました。2009年度には社会の変化などを考慮し、追加または強化すべき課題を整理し、アステラスの社会的責任を見直しました。各フィールドにおけるアステラスの社会的責任は以下のとおりです。

フィールド	2006年度 検討項目	2009年度 見直し後 追加/取り組み強化項目
社員	男女共同参画、少子化対策、育児・介護休業制度、非正規社員への取り組み、高齢者雇用、安全衛生活動の推進、過重労働対策、メンタルヘルス対策、ボランティア休暇制度、休暇の取得率向上	ワークライフバランス、男女共同参画、ダイバーシティの推進、障がい者雇用
社会	障がい者雇用、サプライチェーンマネジメント、情報公開とコミュニケーション、社会貢献活動、社員のボランティア活動支援、社会的課題への取り組み	障がい者雇用、情報公開とコミュニケーション、国連ミレニアム開発目標、社会的課題への取り組み、CSR調達の推進
環境	環境保全活動の継続的改善、サプライチェーンマネジメント、ステークホルダーとの対話、グローバル管理体制構築	環境保全活動の継続的改善、グローバル管理体制の強化、地球温暖化対策、生物多様性、医薬品の環境への影響
経済	VISION 2015の達成、株主との対話促進	CSR調達の推進
コンプライアンス	コーポレートガバナンスの強化、管理システムの導入、ヘルプライン機能の拡大・充実、国連グローバルコンパクトへの参加、誠実な企業風土の醸成	コーポレートガバナンスの強化、誠実な企業風土の醸成、ヘルプラインの機能拡大・充実、グローバル体制の強化

誠実な企業経営

アステラスは「誠実さ」を追い求めます。
アステラスが大切にしていること、それは「高い倫理観」。
一人ひとりの小さな「誠実さ」の積み重ね、それがアステラスをつくっています。

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで働くすべての社員個人が社会からの要請に従って行動していかなければなりません。その最も基本となる法令遵守は当然のこととして、社会で一般的に受け入れられている規範や慣習に対しても企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う、いわゆる企業倫理（コンプライアンス）を意識した行動が大切であると考えています。その意味からアステラスは、コンプライアンスをCSR経営の単なるフィールドとして認識するのではなく、法令遵守と高い倫理観を併

せた広い意味での概念としてとらえ、すべての企業活動のベースに位置づけました。

アステラスは、独自に抱える事情や社会の課題を認識したうえで、コンプライアンスの理念を常に意識して、社員一人ひとりがその理念に基づく行動規範を確実に実践していける会社にしていきたいと考えています。今後も、自らが自らを律する「自律」の精神を基本とした高い倫理観を涵養するとともに、すべての企業活動において、コンプライアンスを意識した誠実な行動が選択できる企業風土を醸成していきます。

■ 倫理体系



■ アステラス企業行動憲章

アステラスは、経営理念をより具体的な企業行動レベルで明示し、誠実な企業活動を通じて、社会的責任を果たしていく決意を明確にすることを目的に、企業行動憲章を制定しています。トップマネジメントをはじめとする役員は、本

憲章を具体的な企業活動において実現していくことが、まず第一に自らの役割であることを強く認識し、率先垂範するとともに、全社員への周知徹底と社内体制の整備を進めていきます。

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

2005年4月1日制定

- 1 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する。
- 2 すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ。
- 3 ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る。
- 4 企業活動においては、公正で自由な競争を行う。
- 5 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する。
- 6 すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する。
- 7 グローバルな企業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する。
- 8 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する。
- 9 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う。
- 10 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない。

■ アステラスの倫理原則

「アステラス ビジネス エシックス ポリシー」は、世界中のアステラスで働く仲間一人ひとりにとって、仕事をするうえでの基本となる倫理原則を示した倫理ポリシーであり、私たちが「高い倫理観」を実践するうえにおいて、重要かつ大切な共通の「価値」を示したものです。アステラスの「公明正大」な経営のために最も重要な要素は「人」であり、

倫理ポリシーを常に心の中に置いて行動することが、経営理念を実現することにつながるものと考えています。「誠実」「尊重」「責任」「公正」「透明性」の5つの倫理原則は、企業行動憲章や各国の行動規準のなかから、共通した価値を抽出したものであり、アステラスで働くすべての仲間が大切にしている原則です。

Astellas Business Ethics Policy ～ doing the right thing ～

アステラスで働く私たち一人ひとは、以下の倫理原則に則り行動します。

誠 実

私たちは、いつも正しい行動をとります。

尊 重

私たちは、それぞれの多様な考え方や一人ひとりの貢献を認め合いながら、互いを一人の個人として尊重します。

責 任

私たちは、自分の行動と地球環境に対して責任を持つとともに、職場において疑問を感じた場合には、積極的に解決します。

公 正

私たちは、公正に仕事をし、偏りのない意思決定をします。

透 明 性

私たちは、適切に秘密を保持しながら、オープンにかつ他者に説明できるように仕事をします。

■ 行動規準

企業活動は、社員一人ひとりの活動の積み重ねであり、その集合体のアステラスの姿となって表れます。従って、企業活動において取るべき行動を、広くグループ内外に明示した企業行動憲章に基づいて、社員がどのように行動すべきかを行動規準として定めています。現実の業務活動のなかで判断に迷うことがある場合であっても、この行

動規準を基本にして考えることにより、コンプライアンスに基づいた正しい行動を選択できる企業風土の醸成に努めています。なお、「私たちの行動規準」は、「アステラス ビジネス エシックス ポリシー」を日本国内での具体的な行動規準に落とし込んだものであるとの位置づけになります。

■ 私たちの行動基準

2005年4月1日制定

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I 基本的な行動規準

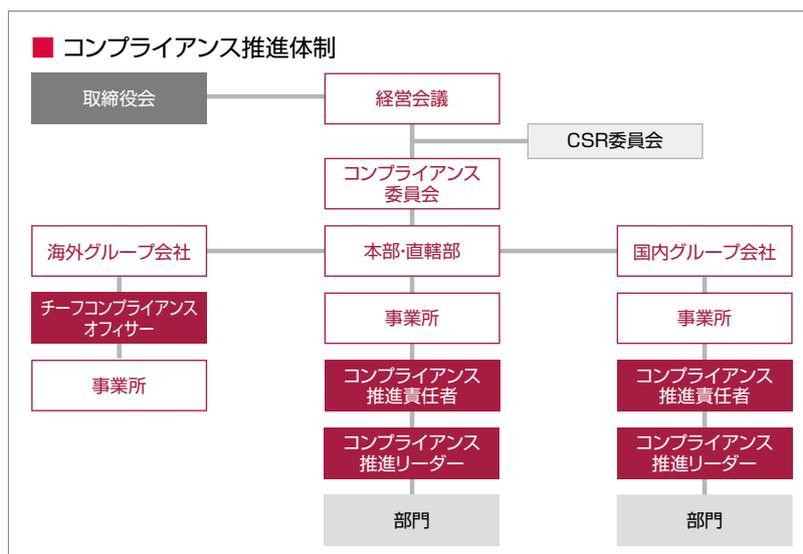
- 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます。
- 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します。
- 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。もし、売上や利益を上げることと、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します。
- 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます。
- 私たちは、他者の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません。
- 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います。
- 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します。

II 主なステークホルダーに対する行動規準

主なステークホルダーごとに日常の業務を遂行していくために必要な行動規準を示しています。

コンプライアンス推進体制

海外を含めたアステラスグループ全体のコンプライアンス推進体制と個別課題への対応力を強化するために、コンプライアンス担当役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンスに関する計画等については、同委員会で協議し決定しています。また、部門におけるコンプライアンス推進の責任はコンプライアンス推進責任者が担っており、さらに、誠実な企業風土の醸成に向けた具体的な取り組みを推進するために、コンプライアンス推進リーダーを任命しています。



自律の精神の育成

コンプライアンス風土の定着には、継続的な研修が不可欠であると考えています。コンプライアンス研修は、経営トップをはじめとして、コンプライアンス推進リーダー、新入社員、新任マネージャーなどを対象に、さまざまな機会をとらえて実施しています。研修は聞くだけの一方的な講義方式ではなく、少人数でグループ分けし、ケースメソッドですべての社員が議論に参加できる方式を採用しています。今後はケースメソッドの題材として、教科書的な一般的なものではなく、日ごろの業務で発生しやすい題材を取り上げていくことにより、コンプライアンス研修が社員に

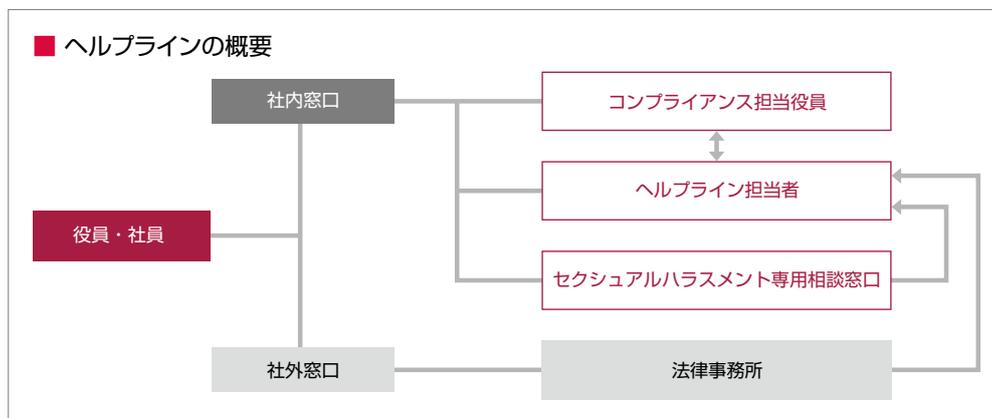
とってより身近なものとなるよう努めていきたいと考えています。海外におけるコンプライアンスへの取り組みについては、企業行動憲章を規範とし、各国における法令や文化・慣習などを考慮し、独自の行動規準を作成する方法で対応してきましたが、行動レベルにおいても一定の基準を設定し、共通の基準に基づき取り組んでいくことにしました。今後は、共通の基準として作成した「アステラス ビジネス エシックス ポリシー」に基づき、海外グループ会社についても、本社とグループ会社との連携を強化していきたいと考えています。

国内におけるコンプライアンス相談窓口

社員が「アステラス企業行動憲章」や「私たちの行動規準」に反する疑いのある行為を発見した場合あるいはこうした行為を指示・命令された場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込まず、いつでも相談できる窓口として「ヘルプライン」を設置しています。ヘルプラインは、すべての社員が電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライアンス担当役員などへ直接コンタクトできる仕組みであり、当然のことながら、ヘルプラインを利用した社員の秘密は厳守されるとともに、不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳に

これを禁止しています。

また、セクシュアルハラスメントは、被害者の心を著しく傷つける行為であり、就業規則においても厳格に禁止していますが、当事者や周りの人からの相談や通報により問題の発生を確認した場合には、直ちに上司や各事業所で任命されたコンプライアンス推進リーダーが対応しています。また、同じ職場や事業所の人には相談し難い場合などを想定し、「セクシュアルハラスメント専用相談窓口」を設置しています。



■ ヘルプラインへの相談状況

2009年度のヘルプラインの利用状況は、ヘルプラインが42件、セクシュアルハラスメント専用相談窓口が2件でした。職場でのコミュニケーションの不足が原因で発生する事象の相談が多く、ハラスメントに関する通報・相談も見られました。より迅速な調査が課題と考えており、社員からより信頼されるヘルプラインを目指し取り組んでいきたいと思っております。

コンプライアンスの実践における課題と今後の取り組み

これまで取り組んできた施策の定着状況を検証するとともに、各職場で抱えるさまざまな課題や社員の要望などを把握することを目的に、コンプライアンスインタビューやアンケートを実施しています。アンケート結果などから部門別の定着度合のバラツキなどを課題と認識しています。今後も本社コンプライアンス推進部門と現場とのコミュニケーションに努めていきたいと考えています。

製品責任

医薬品が患者さんのもとに届くまでには、長い年月といくつものプロセスが必要です。医薬品の種を見つける創薬研究にはじまり、動物実験での評価や臨床試験での有効性の確認など、各プロセスで最新の科学、技術を用いた検討が行われます。これらの有効性、安全性、規格、製造方法に関する試験データが国により評価され、最終的に有用性があると判断されてはじめて製造や販売が可能となります。また、製品化の段階では分からなかった副作用などが販売後に明らかになることがあります。このため、市販後も安全性情報の収集に努めることが求められます。

製品に対するアステラスの責任は、これらのプロセスのすべての過程で信頼性を確保するため、適切な方法で正しい試験データを取得し、それらの試験データを誠実に評価することからはじまります。ついで、安定した品質の製品を供給することが大事な責任となります。また、副作用や品質の問題などの情報を収集するとともに、必要に応じて医療関係者への適切な警告や情報提供に努めることが必要です。さらに、医療関係者や患者さんからの要望を、製品改良や次の新製品に反映することも重要な取り組みのひとつです。



アステラスのくすりづくりは、大きく4つの工程に分れています。まずは、くすりになりそうな化合物を見つけ出し、人に投与できる状態にする『研究』。次に人での臨床試験「治験」を行う『開発』、そして工場生産を行う『生産』。最後の工程が、くすりを適正に使用するための情報を提供・収集し、くすりを育てていく『MR^{*}活動』です。

※ MR (医薬情報担当者)
Medical Representatives

信頼性確保の取り組み

医薬品の安全性や有効性の検討を行うには、各種の法律やガイドラインに準拠した体制や方法が求められます。また、製品を製造する場合も定められた基準に準拠し安定した品質を確保するとともに、製造販売後も製品の安全管理が義務づけられています。研究、開発、製造などを担う部門では、これらの法律やガイドラインに対応するためにそれぞれ具体的な手順を設定しています。研究データや試験データの信頼性の確保は、これらの手順の遵守と正しい記録の蓄積が基本となりますが、同時に手順の遵守状況や記録類が客観的に評価されてはじめて実現されます。

また、有効性や安全性などに関わる情報を収集・評価し、適正に使用するための情報を医療関係者に伝達することも信頼性を確保する重要な取り組みのひとつです。

アステラスでは、研究開発段階から市販後までの信頼性保証機能をひとつの本部に集約しており、研究開発、生産、市販後の調査までのすべての段階で一環した信頼性を保証する体制を構築しています。試験研究施設の監査や記録類の確認、規制当局や医療関係者との綿密な連携による情報共有とリスクの把握などを行うことにより、有効性、安全性、品質などの信頼性の確保に努めています。

研究開発段階における倫理的配慮

研究開発の段階ではさまざまな科学や技術が用いられますが、ヒトの組織を用いる場合や臨床試験を行う場合、さらには動物実験を行う場合などは、信頼性の確保とともに倫理的な配慮が求められます。

■ ヒトの遺伝子研究における倫理的配慮

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則り、倫理、法律、自然科学分野などの有識者と一般消費者で構成される「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置して、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、倫理的妥当性を審議しています。

■ 臨床試験における人権上の倫理的配慮

臨床試験では患者さんの人権や個人情報の保護、安全性、信頼性の確保が求められることから、外部の医師や弁護士などを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

■ 動物実験における倫理的配慮

医薬品の研究には、現在の法律や科学、技術では動物を用いた実験が必要となりますが、動物実験を行う場合は、動物福祉との調和の観点から、動物実験指針などを制定するとともに、「動物実験委員会」を設置し、動物を使用しない試験方法への代替検討、使用動物数の削減、苦痛軽減や飼育環境改善、試験実施の責任を厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。

製品の利便性向上と適正使用に向けた取り組み

医薬品は、「よく効くこと」「安全性が高いこと」はもちろん、多くの患者さんが「飲みやすい」「取り扱いやすい」ことが求められます。たとえば、錠剤やカプセルは大きすぎれば飲みにくく、小さすぎればつかみにくくなるなど、バランスのとれた大きさや形状に配慮する必要があります。アステラスでは、独自の技術により少量の水でも口腔内で崩壊する錠剤の開発や、医療関係者の意見を参考に錠剤の大きさや形状を検討するなどの取り組みを行っています。

また、医療現場では医薬品の取り違えや使用方法の違いを防ぐために、患者さんに処方する前に薬剤名、投与量、投与方法など、さまざまな確認作業が行われています。患者さんも服用する前に薬剤名や会社名が容易に確認することができれば安心につながります。

アステラスは、医師、看護師、薬剤師などが行う確認作業の負担を軽減し、安全性を向上するために、容器の表示をより分かりやすくしたり、錠剤に製品名を直接表示するなど、取り扱いが便利になるような改善に取り組んでいます。

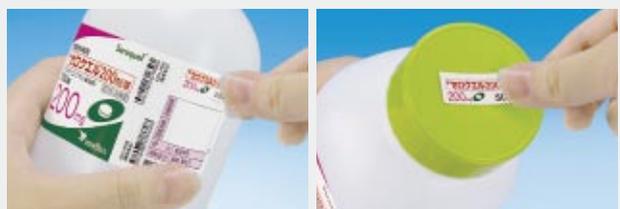
なお、筋弛緩剤である旧名「サクシン」は、副腎皮質ホルモン剤である他社製品「サクシゾン」と名称が類似していたために誤った処方による事故が発生しておりましたので、医療事故防止策について検討を行い、関係団体とも相談のうえ、販売名を「スキサメトニウム注」に変更しました。

■ 口腔内崩壊錠が水に素早く溶ける様子



10～20秒程度で、錠剤(左の写真)は崩壊する(右の写真)

ラベル本体と切り離し、キャップ天面に貼りつける副片付きラベルを採用することにより、薬剤師が天面から薬剤を識別できるように改良しました。



医療関係者への情報提供

医薬品は、製品とともに使用方法や有効性、安全性など、適正に使用するためのさまざまな情報が医療関係者に提供されてはじめてその真価を発揮します。このため、製品情報を的確に医療関係者に提供することも、アステラスにとっては重要な製品への責任となります。

医療情報担当者（MR）は、製品の良い面ばかりではなく、リスクを含めた学術的情報を医療関係者に提供するとともに、有効性や安全性などの研究開発の段階では得られなかった情報の収集や、その結果に基づいた評価などを医療機関に伝達するという役割を担っています。製品の安全

性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DI センター（DI: Drug Information）が対応しており、寄せられた声をフィードバックし、製品の改良などに反映するように努めています。なお、2009年度の医療用医薬品に関するDI センターへの問い合わせは、79,598件でした。

また、アステラスのウェブサイトでは医療関係者向けの「アステラス メディカル ネット」による医療情報の提供や、一般の方々を対象にした病気の説明などの情報を提供しています。



副作用情報

医薬品の副作用に関する情報は、医療機関や企業からの報告、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の調査などにより収集・整理され、必要に応じて使用上の注意の改訂などが行われ、より安全に医薬品を使用する情報として添付文書の内容が充足されていきます。2009年度は、使用上の注意の改訂を延べ59件行いました。

また、緊急に医療機関への連絡を必要とする副作用情報については、緊急安全性情報（ドクターレター）として製薬企業が配布します。2009年度は、アステラスの製品に関して配布した緊急安全性情報はありませんでした。

製品回収

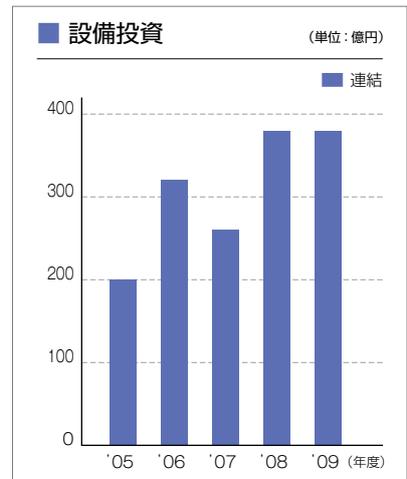
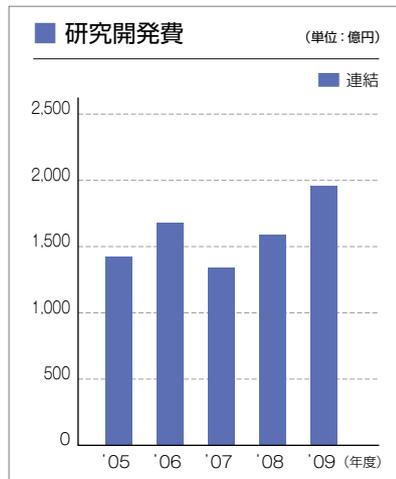
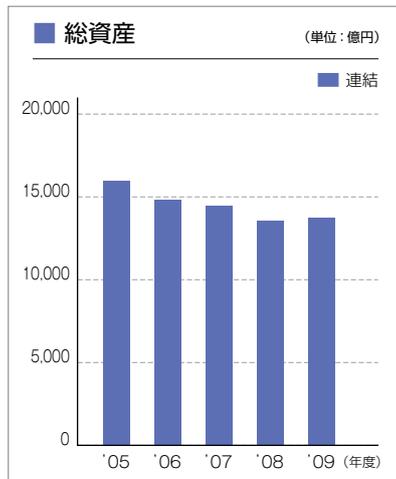
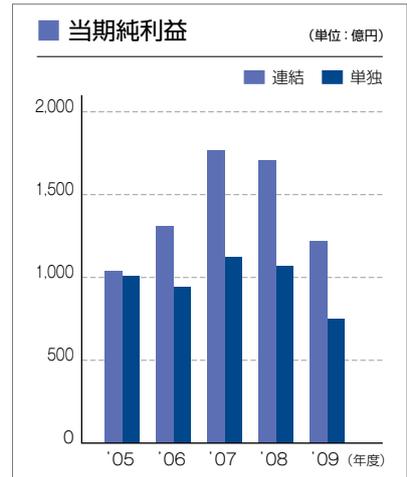
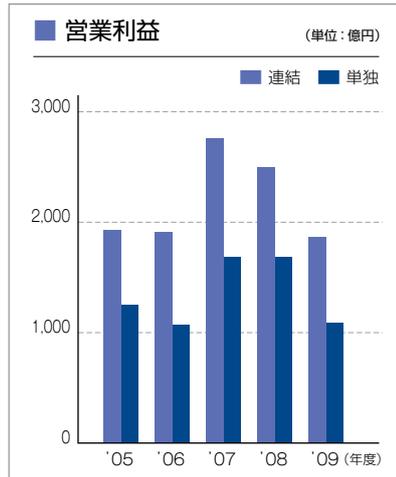
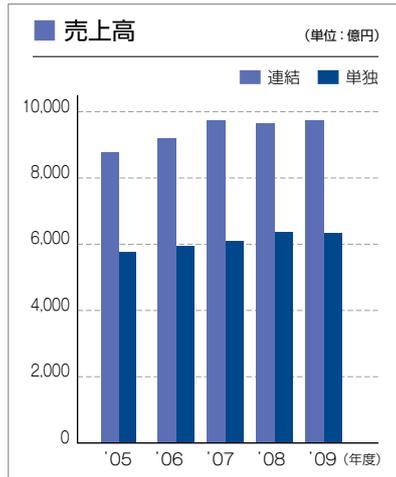
品質上の問題や副作用の程度によっては、流通段階の医薬品を自主的に回収する場合があります。その製品の使用が重篤な健康被害や死亡の原因になる状況であるクラスIから、健康被害の原因とはまず考えられない状況であるクラスIIIまでの3段階に整理して自主回収が行われます。また、自主回収とは別に国や都道府県から回収が命令される場合もあります。

2009年度は、自主回収や命令に基づく回収はありませんでした。

経営指標

アステラス製薬株式会社の概要

商号	アステラス製薬株式会社	代表者	野木森 雅郁 (代表取締役社長)
本社	東京都中央区日本橋本町 2-3-11	社員数	15,161名 (2010年3月31日現在、連結ベース)
設立	1923年	主な事業内容	医薬品の製造・販売および輸出入
資本金	103,000百万円 (2010年3月31日現在)		



項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
ROE (自己資本当期純利益率)	8.8%	11.3%	16.1%	16.0%	11.7%
DOE (純資産配当率)	3.3%	3.7%	5.0%	5.4%	5.6%
1株当たり配当額	70円	80円	110円	120円	125円
EPS (1株当たり当期純利益)	184円	244円	350円	356円	262円

経営構造

コーポレートガバナンス

アステラスは、健康を願う人々に新たな価値を提供することを使命に企業経営を進めています。経営の透明性の確保や社会に対する説明責任の向上は、経営の重要課題であると認識し、コーポレートガバナンス体制の整備に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員との役割を明確に区分しています。取締役会は、より広い見地からの意思決定を行い、業務執

行の監督の観点から独立性のある社外取締役 4 名を含む 7 名で構成しています。監査役会は社外監査役 2 名を含む 4 名で構成され、取締役の職務遂行の監査にあたっています。また、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置し、役員人事および役員報酬を検討しています。

業務執行に関わる会議体

■ アステラスは、重要事項を審議・決定するために以下の会議体を設置しています。

会議体名	役割	議長
グローバル経営会議	研究・開発・技術・営業等の事業に関する経営関連や製品戦略の重要な事項について協議します。	代表取締役社長
財務経営管理会議	予算の実施、資産の除却・処分など、財務経理に関する事項や、国内グループのガバナンス基本方針、株主総会決議事項など、経営管理に関する重要な事項について協議します。	代表取締役副社長
人事会議	執行役員の選任・解任や昇格・降格と部門長の選任や後継者育成プラン、成果責任・職務に関する評価を協議します。また、高度専門職の認定やグループ会社社長の選任についても協議します。	代表取締役社長
CSR 委員会	アステラス全体にわたるCSRへの取り組みに関する事項を協議します。	代表取締役社長
コンプライアンス委員会	アステラス全体にわたるコンプライアンスに関する方針・計画のほか、コンプライアンスに関する重要事項について協議します。	コンプライアンス担当役員
リスク管理委員会	リスク管理を推進するための重要方針、施策等について協議します。	リスク管理担当役員
IR 委員会	IR 活動方針や計画、ディスクロージャー・ポリシーの策定・改変等について協議します。	IR 担当役員

財務報告に関わる内部統制

アステラスは、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」および「財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準」に準拠して財務報告に関わる内部統制の整備および運用状況の評価を行っています。

評価にあたっては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。これらの

業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備および運用状況を評価しています。

内部統制の最終責任者である代表取締役社長あるいはその代行者である財務担当役員は、これらの内部統制の整備および運用を有効に維持するように、指示・監督を行っています。

リスク管理

企業経営に伴うリスクを確実に低下させていく管理手法である「リスク管理」の強化は、企業の持続的な発展にとって大変重要な課題です。

アステラスは、業務に関わるリスクに適切に対応する組

織としてリスク管理委員会を設置して、災害、情報セキュリティ、事業継続計画（BCP）、パンデミックへの対応などの課題について協議するとともに、社員への啓発、顕在化したリスクへの対応などを行っています。

■ 緊急事態への対応

地震、風水害などの自然災害、人的・社会的なリスクが顕在化した場合に想定される緊急事態に対して、本社機能の対応を例示した「緊急事態対応マニュアル」を作成しており、各事業所においても、本マニュアルを参考に具体的な対応マニュアルを整備することとしています。特に、大地震については、行動原則（自分の身を守る→家

族の安否を確認する→会社に連絡する）をベースに、社員の具体的な行動基準を定め、手順を記載した災害時用カードを配布しています。なお、災害時の会社への通信については、外部からもアクセスできる「アステラス災害時伝言板」を開設しています。

■ 防災

事故の未然防止や自然災害への備えは、リスク管理の重要な取り組みのひとつです。アステラスでは、火災や事故を想定した訓練やリスクアセスメントにより、対応すべきリスクの優先づけや建物の耐震補強を行うなどの取り組

みを行っています。また、本社、工場、研究所、研修センターに緊急地震速報システムを導入しており、大地震への備えを行っています。

■ 事業継続計画

アステラスの事業拠点が災害などで被害を受けた場合、状況によっては事業活動が中断し、社会的、経済的な影響が拡大する恐れがあります。また、パンデミックなどの発生によっても通常の業務が阻害される恐れがあります。アステラスでは、事故や災害などが発生した場合に、いかに事業を中断させないか、または中断しても可能な限り

短い期間で業務を再開させるかについて定めた、事業継続計画ガイドラインを作成しています。本ガイドラインは、あらかじめ継続すべき業務の優先順位を決定し、業務の代替または復旧の手順を具体的に示すための基準となります。

■ 大規模災害などの有事の際に優先すべき事項の基本的な考え方

1 最も優先すべき事項

■ 社員とその家族の安全確保

2 次に優先すべき事項

- 医薬品の供給と確かな情報の提供
- 地域およびビジネスパートナーへの復旧・復興の支援
- 蓄積した企業資産の保護

■ 情報セキュリティ

情報資産を適切に管理することは、社会的信用の失墜、事業の中断および会社資産の喪失を防ぐために重要な取り組みです。アステラスは「情報セキュリティポリシー」を定め、社員がアステラスの情報資産保護の必要性を理解し、情報の機密性確保に対して適切に責任を果たすことを求めています。特に、高度情報通信社会の進展に伴い、個人

情報の不正使用のリスクが著しく拡大しており、個人情報の適正な取り扱いの重要性はますます高まっています。このため、個人情報保護のための責任者の任命や問合せ窓口の設置などの体制整備とともに、「個人情報保護マニュアル」を策定し、すべての社員が常時携帯できるように要約版を配布し、注意喚起に努めています。

人事制度・福利厚生

アステラスは、CSR 経営を進めていくために、その活動領域として5つの領域（コンプライアンス、環境、社員、社会、経済）を設定しています。社員の領域を社会の領域から抜きだしてひとつの領域として独立させていることが、アステラスのCSR 経営の特徴的な考え方です。これは、企業活動の原動力である社員は、企業にとって重要なステークホルダーであると同時に、企業は社員のために存在する側面も持つという考え方を示しており、アステラスのCSR 経営には「社員を大切にしたい」との思いが込められています。

このような考え方に基づき、人材の充実に努め、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度を提供するとともに、社員の人権・人格を尊重し、安全で差別のない職場環境を確保していきます。

人材と組織

人事ビジョン

アステラスの人事ビジョンでは、「社員に期待される姿」と「組織に期待される姿」が示されており、社員や組織がチャレンジする方向を明確にしています。

■ アステラスの期待する人材像

他社を凌駕する
「スピード」

環境変化に対応する
「変革力」

競争力を生み出す
「専門力」

さらなる力を生み出す
「ネットワーク力」

■ アステラスの目指す組織像

機動的で生産性の高い
組織構造

Key-Word

柔軟性

効率性

方向性

目標感

責任感

自由度

公正感

一体感

高い組織業績を
上げ続けることに
こだわる組織体質

Key-Word

人事ポリシー

アステラスの人事制度は、それぞれの分野で優秀な人材を強く惹きつけ、優秀な社員がより高い課題に挑戦できるような制度を目指しています。そのためには、前例にこだわることなく自分と会社を変えていこうとする組織や社員である必要があり、同時に現状の制度や仕組みをも変えていく勇気が求められます。人事制度は、それぞれが関連し合い整合性をもって進化していかなければなりません。そのため、人事制度を適正に運用するためのポリシーを明確化し、その趣旨に沿って制度を構築・運用しています。

■ 人事ポリシー

採用・配置

評価・処遇

成長キャリア

- 役割と成果に基づく公正で納得性の高い評価・処遇を行う。
- 会社業績を反映した、グローバル企業にふさわしい市場競争力のある報酬水準を表現する。

人事ポリシーを
具体化した人事制度の
構築・運営

- 人種・国籍・性別・年齢に関係なく実力主義に基づく適所・適材を実現する。
- 雇用形態の多様化、外部リソースの活用により、人材のフレキシビリティを確保する。

- 高い成果を発揮し続ける能力・意欲のある人材には最高水準の能力開発支援を行う。
- 自己責任を基本とする各人の意志・適性に応じたキャリア形成機会を提供する。

社員の構成

■ 地域別の社員の状況

(人)

地域名	2008年度	2009年度
日本	7,654	7,979
ヨーロッパ	2,318	2,375
アメリカ	3,390	3,775
アジア	1,031	1,151
計	14,393	15,280

注) 派遣社員は含まれません。日本のみ出向者、契約社員、パートタイマーなどが含まれます。

■ 日本における社員の構成

アステラスの社員の構成は下記の通りとなっており、雇用形態が多様化している状況にあります。特に国内グループ会社では正社員以外の割合が3割を超えています。雇用形態の違いにより、適用される人事制度などに違いはありますが、安全衛生活動やコンプライアンス活動などについては、研修の機会の提供など雇用形態に関わらず共通の取り組みを行っています。

(人)

	分類	2008年度			2009年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
アステラス製薬	正社員	5,473	4,649	824	5,576	4,689	887
	管理職	1,934	1,895	39	2,021	1,972	49
	一般職	3,539	2,754	785	3,555	2,717	838
	その他社員	92	73	19	92	78	14
	派遣社員	405	40	365	430	46	384
計		5,970	4,762	1,208	6,098	4,813	1,285
国内グループ会社	正社員	1,716	1,030	686	1,882	1,116	766
	管理職	357	332	25	379	345	34
	一般職	1,359	698	661	1,503	771	732
	その他社員	373	81	292	429	110	319
	派遣社員	451	96	355	409	115	294
計		2,540	1,207	1,333	2,720	1,341	1,379

注) 出向者を含む数値です。その他社員には契約社員、パートタイマーなどが含まれます。

■ 正社員の勤続年数、平均年齢、離職者数（日本）

	分類	2008年度			2009年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
勤続年数	アステラス製薬	15.4	15.8	12.9	15.5	16.0	12.5
	国内グループ会社	22.0	23.5	19.8	20.1	21.5	18.0
	平均	17.0	17.2	16.0	16.6	17.1	15.1
平均年齢	アステラス製薬	40.1	41.0	36.4	40.5	41.3	36.2
	国内グループ会社	44.6	46.1	42.3	44.0	45.2	42.1
	平均	41.3	41.9	39.1	41.4	42.0	39.0
離職者数	アステラス製薬	113	77	36	115	91	24
	国内グループ会社	50	25	25	47	28	19
	平均	163	102	61	162	119	43

※離職者数は定年退職者を除いています。

■ 正社員採用状況（日本）

(人)

	分類	2008年度			2009年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
アステラス製薬	新入社員	120	73	47	183	104	79
	キャリア採用者	80	70	10	76	59	17
国内グループ会社	新入社員	0	0	0	25	13	12
	キャリア採用者	119	64	55	192	98	94

労働時間制度（日本）

アステラスの人事制度は、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、職務に応じて労働時間の裁量権を認めるなど、多様な働き方を支援する労働時間制度を導入しています。

フレックスタイム制度	▶ 定められた時間帯の中で、社員が始業および終業時刻を決定することができる制度です。
事業場外みなし労働制度	▶ 社外での業務が中心となる営業職に適用される勤務形態で、社外での労働時間は実際の勤務時間に関わらず、労使で協定した時間を働いたものとみなします。
裁量労働制度	▶ 業務の遂行手段や時間配分などを大幅に社員の裁量に委ねる勤務形態で、実際の勤務時間に関わらず、所定労働時間働いたものとみなします。
その他	▶ 勤務内容や業務特性に応じて、定時勤務、シフト勤務および変形労働時間制などの勤務形態があります。

■ 労働時間制度ごとの正社員数

	勤務形態	2008 年度			2009 年度		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
アステラス製薬	フレックス	431	113	318	432	123	309
	裁量労働	1,210	908	302	1,214	891	323
	場外みなし	1,809	1,649	160	1,833	1,632	201
	その他	161	156	5	151	143	8
国内グループ会社	フレックス	859	449	410	886	463	423
	その他	503	252	251	620	311	309

働きやすい職場 ～日本での取り組み～

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）は、仕事の充実と仕事以外の生活の充実を好循環させることで、企業価値の持続的向上を図り、併せて、企業としての社会的責任を果たす重要な取り組みです。具体的には、働きやすい職場環境が整備され、社員が安心して仕事に専念できる状態を理想として掲げ、ライフステージに応じて社員一人ひとりがいきいきと働くことができるよう、仕事と生活の両立を支援する環境や制度の整備を充実させています。

また、人材の育成と活用を経営戦略とし、アステラスの成長を支えるグローバル人材の育成と人材の多様性（ダイバーシティ）を積極的に推進しています。ダイバーシティの推進は、新たな価値観の創造や業務革新につながります。

今後もワークライフバランスとダイバーシティの2つの視点でさまざまな取り組みを行っていきます。

労働時間削減の取り組み

行動計画

- 1 過重労働基準を超過する社員をゼロにする。
 - 1ヵ月当たりの健康管理時間外 100 時間以上の社員をゼロにする。
 - 1ヵ月当たりの所定労働時間外が 2ヵ月連続で 60 時間以上の社員をゼロにする。
- 2 年次有給休暇の取得率を 50%以上とする。

■ 実質労働時間の短縮

アステラスは 2005 年に発足以降、生産性向上とワークライフバランスの追求を踏まえた働き方の見直しを継続的にを行い、夏季休日選択制、短時間フレックスタイム制度などを導入してきました。所定労働時間の短縮に取り組み、2009 年度から 1 日あたりの所定労働時間を 8 時間から 7 時間 45 分の水準にしました。その際、毎日を 15 分程度短縮するよりも金曜日にまとめて 1 時間 45 分短縮することで社員の状況に応じた時間の活かし方が生まれると判断し、FFDay

(Family Friday) と称し、2009 年度から金曜日にまとめて所定労働時間の短縮を実施しています。ただし、営業部門や生産部門のように金曜日だけ所定労働時間を短縮することが馴染まない部門においてはそれぞれの業務特性に応じて柔軟に制度を運用しています。所定労働時間短縮が実質労働時間短縮につながり、健康増進、自己啓発、家族との団欒や地域との関わりの時間が増加することが社員の成長につながることを期待しています。

■ 過重労働の防止

長時間労働による健康障害を防止するために、行動計画を策定し過重労働防止対策に取り組んでいます。2009 年度は労働時間適正化キャンペーンとして、常態的な長時間労働者の削減、年次有給休暇取得の推進、労働時間管理の強化などの対策を推進しました。

労働時間を管理する仕組みとして、過重労働防止システムを導入し、出退社時間や移動時間も含めた出張時間を健康管理時間として把握しており、社内基準を超えた場合は産業医の面談を義務づけています。深夜や休日勤務の場合は、

所属長に対する問合せを行い、必要に応じて業務調整を行う仕組みを構築しています。なお、今後年次ごとのデータを把握し、分析していきたいと考えています。

また、有給休暇取得推進対策として、3ヵ月ごとの有給休暇の取得予定日を登録する制度を運用し、計画的な有給休暇の取得を推奨しています。しかし、2009 年度の有給休暇取得率はアステラス製薬、国内グループ会社ともに低下しており、今後の対策が必要と考えています。

■ 有給休暇取得率

項目		2008 年度	2009 年度
アステラス製薬	取得率	49.0%	42.8%
	平均取得日数	9.6 日	8.3 日
国内グループ	取得率	71.7%	63.7%
	平均取得日数	13.7 日	12.3 日

女性の活躍推進

人材の多様性には、人種、国籍、性別、年齢等いろいろな視点がありますが、アステラスでは、まず「女性の活躍」を推進することを出発点に捉えました。女性をもっと活躍できる環境、風土を整え、多様な人材の能力発揮につなげるための課題を解決していくことが、アステラス全体の競争力強化につながると考えています。そのために、ダイバーシティ推進室を設置し、職場・上司・女性の意識や、業務プロセス、人事制度の仕組み・運用などの改革に取り組んでいます。

アステラスグループ全体の女性管理職は増加しており、2009年度の女性管理職数は83名で、前年度に比べ、19名増加しました。

また、営業職の社員の結婚予定者が社内外を問わず正社員として就業している場合、結婚時に同居できるエリアに異動することができる営業職結婚時同居支援制度を2008年度より導入しています。

■ 営業職結婚時同居支援制度利用者数

項目	2008年度	2009年度
男性	7	8
女性	5	9

育児支援

少子化が進行するなか、社会全体で子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、企業に対しても仕事と子育ての調和への取り組みが求められています。アステラスでは、さまざまな子育て支援制度を導入しています。

項目		2008年度	2009年度
母性保護休暇	利用者数	1人	5人
産前産後休業	利用者数	78人	78人
育児休業	利用者数（女性）	87人	115人
	利用者数（男性）	1人	3人
	平均利用期間（女性）	374日	329日
	平均利用期間（男性）	—	23日
育児短時間勤務	利用者数	53人	65人
	平均利用期間	404日	522日
看護休暇	利用者数	440人	564人
産休・育休復職時託児費用補助	利用者数	—	2人
産休・育休復職時 有給の付与	付与人数	—	16人
	平均付与日数	—	8.5日

注) 利用者数は、当該年度に利用していた人数です。
利用期間は当該年度に制度を終了し、期間が確定した事例を対象としています。

制度名	内容
母性保護休暇	つわり、切迫流産などの妊娠障害により就業が困難な場合およびその予防のため、または、妊娠4カ月未満の流産、死産による療養のために必要な場合に、一回当たり2週間から3カ月の範囲で休暇を取得できます。複数回の取得も可能です。
産前産後休業	6週間（多胎妊娠のときは14週間）以内に出産する予定の社員および産後8週間を経過していない社員は休業を取得することができます。
育児休業	子供が3歳に達するまで2回の休業を取得することができます。
育児短時間勤務	小学校4年生の始期に達するまでの子供を養育する場合に、勤務時間を短縮（1時間または2時間）することができます。なお、フレックスタイム制度と併用することにより、より柔軟な勤務時間の選択が可能です。
看護休暇	社員の子供、配偶者、親のけがや病気の場合に、子供に対して年間5日および配偶者、親に対して年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。2010年4月より法改正に合わせ、子供が2人以上の場合は、年間10日の看護休暇を取得できるようになりました。
託児費用補助	社員が希望する時期にスムーズに職場復帰できるように、子供を有する共働きまたは単親の正社員が、産休または育休からの復職希望時、または子供が3歳未満の場合の転居を伴う異動時などに、子が認可保育所に入所できない場合、子供一人当たりのベビーシッターなどの託児にかかる費用が一定額（月額8万円）を超えるケースに対して、最長6か月間、オーバー分の補助を行っています。
復職時の支援休暇付与	産前産後休業または育児休業から復職した正社員に、復職時の負担軽減と育児との両立負担軽減を目的として有給休暇残日数が40日を超えない範囲で、10日を限度に年次有給休暇が付与されます。

介護支援

ライフステージに応じて子育て期間に限らず家族の介護を支援する取り組みを進めています。

項目		2008年度	2009年度
介護休業	取得者数	1人	2人
	平均利用期間	5日	121日
介護短時間勤務	利用者数	0人	0人
	平均利用期間	0時間	0時間

注) 利用者数は、当該年度の利用者数です。
利用期間は当該年度に制度を終了し、期間が確定した事例を対象としています。

制度名	内容
介護休業	家族に介護が必要となった場合に、最大1年間（通算）の休業が取れる制度です。なお、介護の状況により分割して休業を取得することができます。
介護短時間勤務	要介護状態にある家族を介護する場合に、要介護状態が解消するまでの必要な期間、就業時間を短縮することができます。1時間、2時間、半日および1日の時短の組合せで月間勤務時間の2/8まで短縮可能です。複数回の取得ができ、フレックスタイム制度との併用も可能です。

在宅勤務制度（2009年度より導入）

本制度は、会社と社員がWin-Winの関係になれること、成果発揮の維持・向上につながることを前提に、育児・介護、けが等のライフイベントと仕事の両立を支援することを目的としています。利用申請者の利用目的・業務内容・資質・利用頻度・利用期間などを考慮し、所定労働時間の全部または一部において、自宅で勤務する事を認可する制度です。

■ 在宅勤務制度利用者数

項目	2009年度		
	合計	男性	女性
アステラス製薬	74	45	29
国内グループ	2	0	2
国内合計	76	45	31

再雇用登録制度

育児・介護・配偶者の転勤などにより退職せざるを得なくなった社員に対して、状況の変化に応じて再就職したい希望者を登録し、要員必要時に採用募集を優先的に案内する制度です。

■ 再雇用登録制度利用者数

項目	2008年度	2009年度
新規登録者	22	13
再雇用者	0	2

ボランティア支援制度

社員が自発的かつ主体的に取り組む社会貢献活動（ボランティア活動）を支援する目的としてボランティア支援制度を設けています。

ボランティア休暇制度は、社会福祉、自然環境保護、災害援助、国際協力の活動やボランティア活動のための技術・知識取得などを支援するため、年間5日を限度に休暇

を取得できます。また、最長3年までボランティア休業制度も利用できます。

骨髄ドナー特別休暇は、社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するための制度であり、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を休暇とする制度です。

■ ボランティア支援制度利用者数

項目	2008年度	2009年度
ボランティア休暇	0	2
骨髄ドナー特別休暇	3	3

高齢者雇用

少子高齢化時代の到来や年金支給開始年齢の繰り延べといった社会的背景のなかで、60歳を超えても基準を満たす専門能力やノウハウを有する人材に対し、活躍する場を提供することは、重要であると考えています。アステラスは、運用基準を満たしたすべての希望者に対し、単年

契約に基づき継続雇用制度を導入しています。

2009年度に新たに継続雇用の対象となった社員のうち、継続雇用を契約した社員数は28名、継続雇用率は32.9%となっています。

■ 高齢者雇用

項目		2008年度	2009年度
定年退職数	アステラス製薬	30	44
	国内グループ	32	41
	合計	62	85
当該年度定年退職者の継続雇用者数	アステラス製薬	13	15
	国内グループ	11	13
	合計	24	28
継続雇用率	アステラス製薬	43.3%	34.1%
	国内グループ	34.4%	31.7%
	平均	38.7%	32.9%

障がい者雇用

アステラスの2009年度の障がい者雇用率は、1.79%に留まる結果となりました。今後は職場環境の整備を進めるとともに、障がい者に適した職務の開発にも注力することによって、グループ全体の目標である障がい者雇用率2.0%に向けて具体的な施策を検討していきます。

■ 障がい者雇用率

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	目標	法定雇用率
実績	1.86%	1.81%	1.78%	1.84%	1.79%	2.00%	1.8%

健康管理

社員が快適な職場環境と心身の健康のもとで仕事に取り組むことは、社員はもちろんのこと会社にとっても非常に大きな意義があります。社員が身体的、精神的に健康であるために、会社、社員、労働組合、健康保険組合が共同で健康増進施策に取り組んでいます。

■ 健康診断

アステラスでは法定の一般健康診断として35歳未満には定期健康診断を、35歳以上には会社と健康保険組合が共同で壮年者健康診断（人間ドック）を実施しています。また、雇入時健康診断、海外派遣労働者健康診断のほか、法定外の希望者健康診断を実施しています。

法定の特殊健康診断としては、有機溶剤、特化物、電離放射線、酸

取扱者に対して健康診断を実施しています。法定外の特殊健康診断としては、病原体、臨床材料取扱者に対してバイオセーフティ健康診断を、実験動物従事者に対して実験動物健康診断を実施しています。

2009年度の健康診断受診率は、傷病休業者や産休・育休取得者などの影響で、定期健康診断は97.9%、壮年者健康診断は99.8%の受診

率となりました。希望者健康診断は43.0%、特殊健康診断は100%の受診率でした。

また、健康診断の事後フォローを強化し、中でも高血圧、糖尿病については、2009年度からアステラスフォロー基準を設定して、早期の受診を促しています。

■ メンタルヘルスケア

メンタルヘルスケアの問題は、職場でのストレスなどさまざまな原因で引き起こされるため、組織として継続的に取り組む必要があります。ウェブサイトによる心の健康診断の実施、社内精神科医によるカウンセリング、社外EAP（Employee Assistance Program）の提供を行うとともに、労使によるメンタルヘルス分科会を設置して労使協働で各種対策を推進しています。

■ 禁煙の推進

アステラスでは、喫煙による健康被害や受動喫煙を抑制するために、2008年10月より禁煙キャンペーンを展開し、所有建物内の喫煙場所を完全撤廃しました。2010年4月からはさらに拡大して、所有敷地内での喫煙を全面禁止としています。

■ へるすあっぷプログラムの展開

アステラス健康保険組合では、いきいきした健やかな明日のために、ウォーキング、禁煙、ダイエットの全3コースから選んで参加する健康増進プログラムを2009年度より実施しています（参加者1,404名）。

傷病休業時の制度と補償

■ 特別療養休暇制度

同じ傷病により1カ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、稼働日で30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

項目	2008年度	2009年度
利用者数	48	38

その他にも、共済会からの療養給付、団体長期障害所得補償保険など、病気や不慮の事故など不測の事態に備えた制度を運用しています。

企業は社会の一員であり、社会との双方向かつ良好な関係を維持しながら社会全体の「持続可能性」を追求していかねばなりません。アステラスは、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していくとともに、自らの企業活動について積極的に情報を開示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。

CSR 調達

アステラスでは、コンプライアンスに基づいた調達活動を遂行するため、「取引先に対する調達活動基本方針」を定め、ビジネスパートナーである取引先との信頼関係の向上に努めています。また、健全な企業活動のネットワークを構築するため、CSR 調達（取引先にも CSR 活動への協力を求める）の取り組みをグローバルに展開しています。

■ 調達活動における取り組み

購買担当者は、公平・公正で透明な調達活動を行うために、自らを律する規範として「取引先に対する調達活動基本方針」を遵守し、本基本方針を具体化した「購買担当者の行動指針・行動基準」に沿って行動することが求められています。アステラスでは、調達活動基本方針の浸透の程度を把握するために、内部監査を行うとともに、取

引先へのアンケートを実施しており、2009年度は193社から回答いただきました。取引先の視点から見たアステラス購買担当者の調達活動基本方針の遵守状況は、すべての項目で「普通」評価以上の回答が94%を超えていますが、指摘された問題点については真摯に受け止め、注意を払って行動するよう関係者に徹底しました。

■ 取引先に対する調達活動基本方針	
1 法令および企業倫理の遵守	関連するすべての法令、ルールを遵守し、高い倫理観をもって社会通念に基づき行動します。
2 パートナーシップの維持	すべての取引先は大切なパートナーとして尊重し、対等かつ誠実な対応により協力・信頼関係の維持に努めます。
3 経済的合理性に基づく選定	経済的合理性に基づき公平・公正に取引先を決定し、その関係は透明かつ節度あるものとします。
4 公平・公正な取り扱い	特定の取引先に正当な理由なく特別な待遇を与えたり、不当に不利益を課すことはありません。
5 不当な利益要求の禁止	優越的な地位や権限を盾に、不当な利益(金銭、物品、接待、便益等)を要求したり、受けたりしません。
6 機密保持の厳守	業務上知り得た取引先の情報については、機密保持を厳守します。
7 CSR調達の推進	CSRの観点から、取引先における法令遵守と環境への配慮も視野に入れた調達活動に努めます。

■ CSR 調達の取り組み

誠実な企業活動を目指すためには、企業自らの活動はもとより、重要なパートナーである取引先も含めたネットワーク全体での CSR 活動の推進が不可欠です。このため、アステラスでは CSR 調達原則（下記）を踏まえ、取引先に CSR 調達推進への協力をお願いし、同時にアンケート調査を実施しました。

日本では、直接材取引先と主要な間接材・設備取引先の合わせて約400社に対して、「アステラス CSR 調達

ガイドブック」および「取引先の CSR 取り組み状況に関する調査票」を送付しました。また、アメリカ、ヨーロッパ、中国でも、それぞれ CSR の取り組み状況に対する調査を実施し、合計約240社の主要取引先（直接材および間接材）に調査票を送付しました。回答内容から海外を含めたすべての取引先において CSR に取り組んでいただいていることを確認しました。

■ CSR 調達原則		
I. 法令遵守とCSRの推進	II. 人権の尊重と適切な雇用条件の確保	IV. 環境と持続可能性への配慮
<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連するすべての法令、ルールの遵守 ■ 倫理観に基づいた公正な企業活動 ■ 情報セキュリティの確保 ■ CSR活動の奨励、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権尊重、児童労働の禁止 ■ 労働関連法令に基づいた適切な条件での雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球環境負荷の軽減と、持続可能な社会づくりへの寄与
	III. 職場の安全衛生の管理	V. 社会貢献への取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全な職場環境の整備、安全衛生の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会貢献活動への参画、支援

社会貢献

アステラスの健康への願いは、人と社会と地球に向けられています。

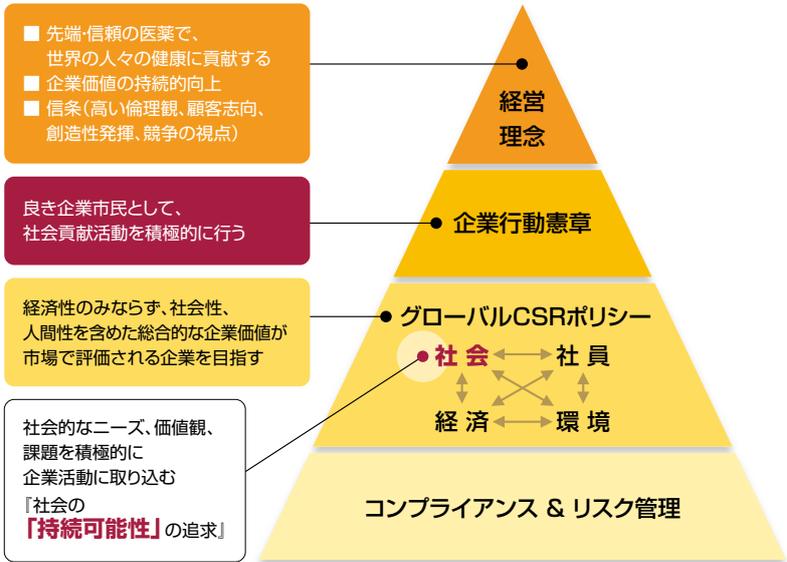
人の輪、社会の輪がひとつになれば、私たちの明日は変えられる。

アステラスは、この輪が大きくなることを信じて、絶えず社会との“ふれあい”を大切にしていきます。

アステラスは、企業行動憲章で「良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う」ことを表明し、CSR 経営における5つのフィールドのうち、「社会」における具体的な活動のひとつに社会貢献活動を位置づけています。

社会貢献活動基本方針

- 1 アステラスが目指す社会貢献活動は、製薬企業の長所を活かしながら、社会全体の「持続可能性」に配慮する。また、この活動が、社員や社会の共感を呼び、社員の働き甲斐や誇りにつながることを期待する。
- 2 製薬企業として、独自性のある活動、継続して取り組める活動を基本とする。このため総花的ではなく、本業およびその周辺に関連する活動、地域社会とのふれあい活動、社会的・国際的な要請に対する活動、人道的課題に対する活動などを重点領域として、「アステラスらしい社会貢献活動」を推進する。
- 3 社会的課題に対する取り組みについては、社会の要請事項をCSRの視点から検討し、主体的に取り組む。
- 4 社会貢献活動を行うに当たっては、常に活動に伴うリスクを十分に検討し、実施すべき活動、方法などを決定するとともに、定期的な見直しを行う。
- 5 社会貢献に関する透明性を確保し、可能な限り取り組みに関する情報を公開する。
- 6 社員個人が自主的に行う社会貢献活動(ボランティア活動)は、企業が行う活動とは区別し、アステラスはこの活動を側面から支援する。



アステラスは「社会貢献活動基本方針」に基づき、毎年度、行動計画を策定し、会社と社員が協力しあって、社会貢献活動を主体的・積極的に推進しています。人々の健康ということに焦点をあてて、いろいろな方々を対象とした情報提供や、活動の支援などに取り組んでいますが、その継続の可否、方向転換の必要性や取り組み方法の変更などを検討することにより、社会貢献活動が継続的に充実・改善されるよう努めています。

2009年度は、国連の「ミレニアム開発目標(MDGs)」に関する国際的な課題に対して、衛生・医療に関連し、現地の人々が自立することを目的とした取り組みを行っているNGO・NPOの支援を開始しました。「ピープルズ・ホープ・ジャパン」を通じてインドネシアのポンタンレゴン村に建設、寄贈した「助産診療センター」は、乳幼児死亡率の削減や妊産婦の健康の改善に寄与するものと期待しています。なお、その他の主な取り組みは下記のとおりですが、詳細については「アステラス・ウェブサイト」で公開しています。

ミレニアム開発目標

国連は、人類の国際的な課題に対し「ミレニアム開発目標」として、極度の貧困や飢餓の撲滅、初等教育の達成、エイズの蔓延を食い止めるなど、8つの目標を掲げており、2015年の達成期限に向けて世界各国でさまざまな取り組みが行われています。

社会との共同	NPO / NGO の活動支援	「ピープルズ・ホープ・ジャパン」のインドネシアでの活動および「世界の医療団」のアンゴラでの活動を支援しました。
市民の健康支援	市民公開講座	第5回「アステラス・グッドライフフォーラム」を開催しました。
	健康電話相談室	健康に関する悩みや疑問に対して、専門家による情報提供を行っています。
	ラジオ健康情報番組	健康や病気に対する正しい知識と役に立つ情報を、メディアを通じて提供しています。
寄付・募金活動	スターライトパートナー活動	患者会の自主的な活動を側面から支援しています。
	フライングスター基金	社員の自由参加による積立金と、会社が同額をマッチングギフトとして拠出したものを原資に、年1回の寄贈を実施しています。
	救急車寄贈	1970年より継続的に救急自動車を自治体の消防機関に寄贈しています。
	災害時支援	スマトラ沖地震、ハイチ地震に対する災害救済義援金を実施しました。
学術支援活動	寄附講座「アステラス創薬理論科学」	ゲノム科学を基盤とした創薬科学の理論化の研究などを支援しています。
	アステラス病態代謝研究会	医学・薬学・その他関連自然科学の進歩発展への貢献、地球環境保護、地域の発展や福祉への貢献、国内外の若手研究者への助成金による研究支援、学会賞の設置による学術支援などを行っています。
	アステラス米国財団	
	アステラス欧州財団	

社会とのコミュニケーション

アステラスは、社会に対して適時適切に情報開示を行い、コミュニケーションを促進することが CSR 経営を推進していく重要な仕組みのひとつと考えています。CSR 経営は、自主的に社会的責任に取り組むだけでは十分ではなく、その活動について説明責任を果たし、社会とのコミュニケーションを通じて、社会が抱える課題と自らの取り組みのギャップを認識し、企業活動を継続的に改善していく必要があります。アステラスは、今後も CSR の観点から企業活動の現状について、誠実に情報公開を進め、社会との双方向の対話を促進していきます。

■ 株主・個人投資家向け説明会

アステラスは適時適切な情報開示を目的に積極的なIR活動に取り組んでいます。昨年 12 月には、近畿圏の株主を対象とした個人株主説明会を開催しました。「アステラスの事業概要と経営戦略」、「CSR経営とアステラスブランド」をテーマにその具体的な取り組みについて説明し、出席いただいた株主との質疑応答も活発に行われるなど、大変有意義なコミュニケーションの機会となりました。このほか個人投資家を対象とした会社説明会についても全国各地で開催しています。今後もより充実した情報提供活動を通じ、コミュニケーションの促進を図っていきます。

■ 地域社会とのふれあい

アステラスは、「良き企業市民」として、社会・地域との良好な関係を構築するためのふれあい活動を大切にしたいと考え、事業所の施設や地域の特色にあわせて、以下のような活動を行っています。

■ 国内

つくば市教育委員会主催の「つくばちびっ子博士」に協賛

次世代の研究者育成を願って、子どもたちにクスリの研究について紹介しました。子どもたちは、「わかりやすいクスリの話」を聞いたあと研究所の見学をし、体験学習として蛋白濃度の測定実験を行いました。



まずはお勉強

つくば研究センター



さあ、実験！色が変わったのわかったかな？

サッカー大会／PK 大会

サッカー好きの少年・少女が集って、高萩工場と富山工場ではアステラス・サッカー大会を、焼津事業所と富士工場では PK 大会を開催しました。



高萩工場



焼津事業所

■ 海外

インドネシア

国際医療支援団体「ピープルズ・ホープ・ジャパン」を通じて、インドネシアのポンタンレゴン村に「助産診療センター」を建設、寄贈しました。この施設には助産師が常駐し、24 時間体制で妊産婦検診、出産、出産後の健康管理や保健サービスが提供されます。



助産診療センター全景



診察室

アメリカ

「地域への貢献」のため社員が組み立てた 50 台の自転車を地域の慈善団体を通じて子供達にプレゼントしました。また、社員が持ち寄った品々は 2 つの慈善団体に寄付されました。



組み立てた自転車の寄贈



■ アステラス・ウェブサイト

多くの方に病気やくすりに関する情報を提供することを目的として、また、アステラスに対して、より一層「信頼感」や「親しみ」を感じていただけるよう、ウェブサイトを公開しています。今後もウェブサイトに訪れていただいた多くの方が快適に利用でき、閲覧する誰もが負担なく掲載されている情報にアクセスし、コンテンツやその他の機能を利用できるウェブサイトの企画・制作に努めています。

■ なるほど病気ガイド



患者さんやそのご家族をはじめ一般の方に向けて、さまざまな疾患に関する役立つ情報を提供しています。

■ 医療関係者の皆さま



医療関係者の方を対象としたウェブサイトを開発しています。

■ こころの辞典



新薬で世界中の患者さんの健康に貢献していくというアステラスの企業姿勢をより広く理解していただくためのコミュニケーション活動として実施した「病気が教えてくれたこと」エッセイコンテストに寄せられた作品を紹介しています。

■ アステラスくすりガイド



アステラス製薬の製品を適正にご使用いただくための情報を掲載しています。

■ 株主・投資家の皆さま



アステラスの業績に関する情報を開示しています。

■ アステラスのあゆみ



アステラス製薬の歴史は、患者さんとともに闘った100年。その前身である藤沢薬品と山之内製薬の創業時からそのあゆみを紹介しています。

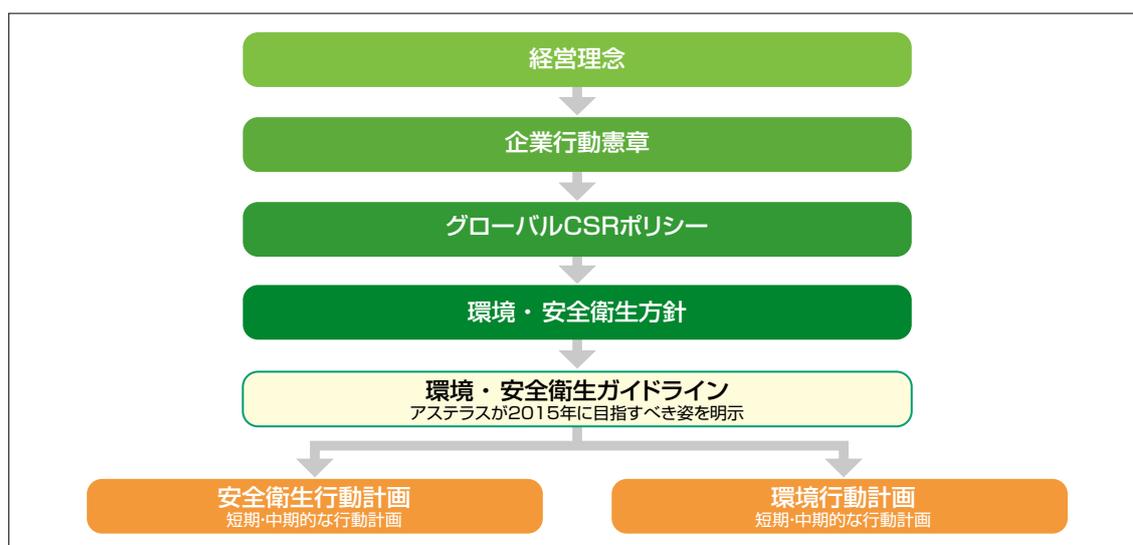
<http://www.astellas.com/jp/>



地球環境問題は人類の存続をも脅かしかねず、その対応が企業の持続的な発展に欠かせない課題となっており、アステラスはCSR経営の重点課題として積極的に取り組んでいます。一方、安全衛生の課題は長年の取り組みをベースとしながらも、雇用形態の多様化などさまざまな変化によりもたらされるリスクに焦点をあてた安全衛生管理を進め、災害の未然防止、被害の最小化に努めています。

環境・安全衛生行動規範体系

アステラスは、環境と社員の安全衛生に対する基本的な姿勢を定めた「環境・安全衛生方針」に基づき、目指すべき姿を「環境・安全衛生ガイドライン」に示し、組織的・継続的に取り組んでいます。また、優先的に取り組むべき課題については、「環境・安全衛生行動計画」で中期的な目標を設定して取り組みを進めています。



環境・安全衛生方針

企業行動憲章に示した環境および安全衛生の項目に基づき、環境・安全衛生方針を定めています。

2005年4月1日制定

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに社員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

- 1 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます。
- 2 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
- 3 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
- 4 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます。
- 5 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時に対しては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- 6 すべての社員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
- 7 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

環境・安全衛生ガイドライン

環境・安全衛生方針の7項目について、具体的な取り組みの方向性を統一するため、「環境・安全衛生ガイドライン」を作成しています。ガイドラインでは、アステラスが2015年に目指すべき姿を示しており、社会情勢など

の状況を踏まえ、より高い水準が求められると判断した場合には見直しを行っています。また、本社が行う環境・安全衛生監査では、本ガイドラインを事業所の活動の水準を計る指標としています。

■ 環境・安全衛生ガイドライン

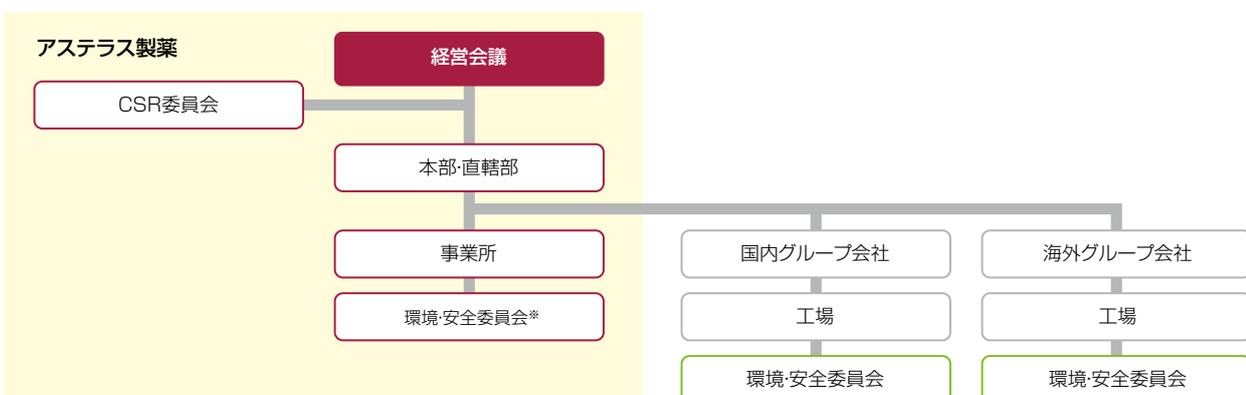
2008年4月1日改定

1	遵法・自主管理活動	7項目
2	環境・安全衛生管理	7項目
3	リスク管理および事故・緊急時対応	11項目
4	施設ならびに車両管理	7項目
5	製品・技術の開発	4項目
6	教育・訓練活動	6項目
7	地球温暖化対策・省資源活動	8項目
8	化学物質管理	9項目
9	廃棄物管理	4項目
10	大気・水質・土壌汚染対策	7項目
11	感覚公害・苦情対策	3項目
12	地域社会との共生	7項目

環境・安全衛生組織体制

環境や安全衛生の取り組みは、CSR経営の重要な課題のひとつとして、CSR委員会の基本方針および行動計画を審議・決定しています。各事業所では、統括部門を通じてアステラスの基本方針と行動計画が共有され、事業所における活動状況に応じた方針、行動計画を策定し、目標達成に向けた取り組みが進められています。

■ 組織体制



*環境・安全委員会は、環境および安全衛生の取り組みを審議する会議体を意味しています。

環境・安全衛生行動計画

行動計画の作成に当たっては、長期的な視点からあるべき姿を描き、その通過点として、単年度および中期的な目標を定めています。また、前年度の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、新たな項目の追加やさらに高い目標を設定するなど、毎年度見直しを実施しています。環境・安全衛生行動計画の2009年度の進捗状況は以下のとおりです。

なお、2010年度を最終年度とした地球温暖化対策は、2020年度を最終年度とした行動計画（新行動計画）に一元化し、2010年度から取り組みを開始することになりました。

■ 環境行動計画の進捗状況

項目	行動計画	2009年度達成状況
地球温暖化対策	グローバル ■ エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値比で20%以上削減する。 ● 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減)。 ● 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値以下に抑制する。	二酸化炭素排出量 ● (グローバル) (1996年度比：14.8%削減) 190,557トン ● (国内) (1990年度比：2.8%削減) 146,145トン ● (海外) (1996年度比：46.2%増加) 44,412トン
	国内 ■ 営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する。	営業車の燃料消費による二酸化炭素排出量 7,340トン (2005年度比：15.9%削減)
生物多様性への取り組み	グローバル ■ 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。	水使用量 ● (グローバル) (2005年度比：15.3%削減) 14,372千m ³ ● (国内) 14,090千m ³ ● (海外) 281千m ³
化学物質管理	国内 ■ ホルムアルデヒドの大気排出量を2010年度末までに1999年度比で95%以上削減する。 ■ クロロホルムの大気排出量を2009年度末までに、2003年度比で70%以上削減する。 ■ VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する。	大気排出量 ● ホルムアルデヒド (1999年度比：97.8%削減) 0.1トン ● クロロホルム (2003年度比：84.9%削減) 1トン ● VOC (2006年度比：14.3%増加) 124トン
廃棄物管理	国内 ■ 廃棄物の最終処分量を2010年度末までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する。	発生量に対して：0.9% 排出量に対して：1.8%

■ 環境行動計画以外の主な取り組み

項目	2009年度の取り組み	記載ページ	
環境管理	環境・安全衛生監査	国内外17事業所の監査を実施 (現地監査・文書監査) 国内12事業所 (文書監査のみを実施) 海外5事業所	35
	事故	環境に関する事故はありませんでした。	50
	排出基準の逸脱	● 排水基準違反：5件	
	苦情	● 騒音：3件	
	土壌汚染対策	● 東京研究センターで土壌汚染調査を実施	
環境会計	環境会計の公表	● 環境保全コスト：投資額 250百万円 : 費用額 1,611百万円 ● 経済効果： 918百万円	51
	環境効率性	● 環境効率性指標：2005年度比 51.7%低下	52

■ 安全衛生行動計画の進捗状況

項目	行動計画	2009年度達成状況
安全衛生管理	■ 安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 ■ 2009年度末までに、事業場の安全衛生、保安・防災に関するリスクの全体像を把握し、目的・目標を設定し、リスク低減に取り組む。	● リスク洗い出し手法の継続的改善 ● リスクの見える化
事故・緊急時対応	■ 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。	● 緊急地震速報システムの導入
労働災害強度率	■ 重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。	● 2009年度の労働災害強度率：0.002
化学物質管理	■ 2009年度末までに、化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを導入する。	● 化学物質管理システムの導入

- 地球温暖化対策の項目のうち、エネルギー使用による二酸化炭素排出量は、昨年度とほぼ同水準でした。
- 化学物質管理の項目である、ホルムアルデヒドとクロロホルムの大気排出量は目標を達成しました。
- 循環型社会への取り組みについては、ゼロエミッションを3年連続で達成しました。
- 安全衛生の目標である労働災害強度率は、前年度と同様に目標値以下の低い水準を維持していますが、災害発生の未然防止対策が十分でなかった事例もあることから、リスク低減措置の強化策を実施しました。また、海外の生産拠点においても災害情報の共有を進めていくこととしました。

課題	行動計画の見直し	記載ページ
● 行動計画の達成は困難であり、新行動計画に一元化する。今後、設備の増強計画による排出量の増加が見込まれるため総合的な対策が必要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35%以上削減する。 ● 国内の温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で30%以上削減する。 ● 海外の生産拠点における温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で45%以上削減する。 	39
● 効率的な営業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業活動による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する。 ■ オフィスの電気使用による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。 	
● 数値目標達成に向けたさらなる削減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。 	38
<ul style="list-style-type: none"> ● VOCについては、数値目標達成に向けた新たな対策が必要 ● クロロホルムは、数値目標の達成を次年度も確認 ● ホルムアルデヒドは2年連続して数値目標を達成したことから次年度の行動計画から削除 	<ul style="list-style-type: none"> ■ クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で70%以上の削減を維持する。 ■ VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する。 	45
● ゼロエミッションの継続的達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物の最終処分量を、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する。 	47

注) 表中 グローバル は国内・海外、 国内 は国内のみを対象とした活動

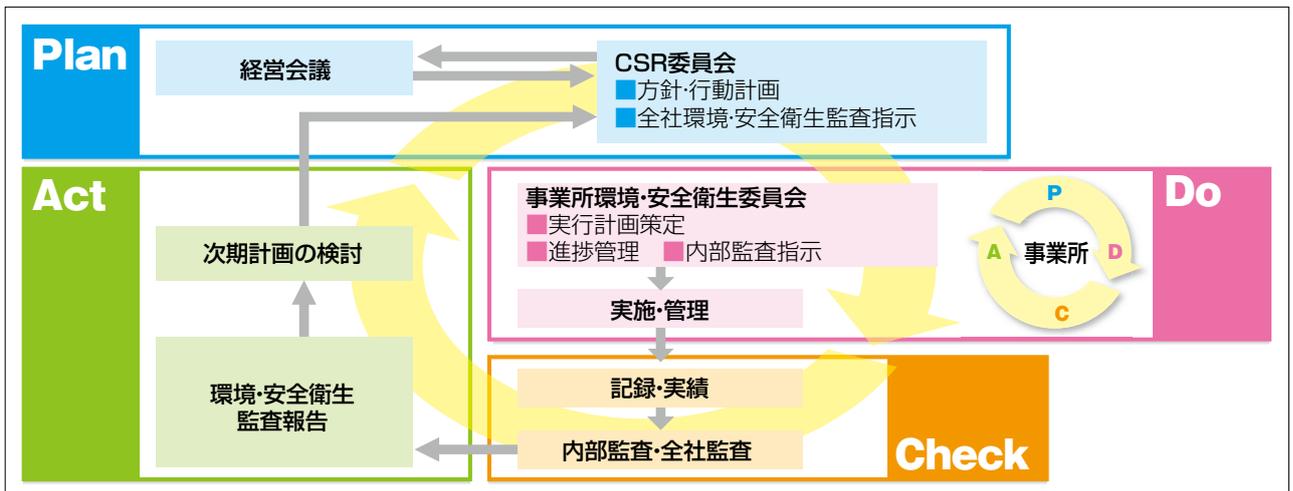
項目	2009年度の取り組み	記載ページ
環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気汚染 <ul style="list-style-type: none"> ● 硫酸酸化物 (SOx) : 5トン (前年度から増減なし) ● 窒素酸化物 (NOx) : 44トン (前年度比 2.7%増加) 	49
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質汚濁 <ul style="list-style-type: none"> ● BOD 負荷量 : 20トン (前年度比 23.4%削減) ● 排水量 : 12,991 千m³ (前年度比 6.0%削減) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 発生量 : 20,882トン (前年度比 7.3%増加) ● 排出量 : 10,876トン (前年度比 8.3%増加) ● 最終処分量 : 207トン (前年度比 0.2%削減) 	47
	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質管理 <ul style="list-style-type: none"> ● PRTR 対象化学物質排出量 : 16トン (前年度比 4.1%増加) 	46

課題	行動計画の見直し	記載ページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 人に起因するリスク低減 ● 分社化によって弱まった組織間連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 ■ リスクアセスメントにより特定されたリスクに対して、自主管理基準を設定し、リスク低減に取り組む。 	53
● 階層別の役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。 	
● 未然防止対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■ 労働災害発生状況を把握するためのグローバル基準を作成し、この基準に基づき海外における労働災害の把握に努める。 ■ 重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。 	54
<ul style="list-style-type: none"> ● 管理システムを適切に運用するためのルール周知 ● 定期的な内部監査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを適切に運用する。 	

環境・安全衛生管理システム

■ 管理システムの流れ

行動計画の達成に向けた取り組みは、全社的な施策を進めるとともに各事業所に落とし込まれて実施されます。また、事業所における実施状況は全社監査などで確認したうえで、新たな課題の設定や見直しを行います。このように全社的なPDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルと、それぞれの事業所のPDCA サイクルの両方を回していくことで、環境負荷、安全リスクの低減に結びつけています。



■ 環境・安全衛生管理システムの認証取得状況

ノーマン工場を除く国内外すべての工場で、環境管理システムに関する国際統一規格であるISO14001の認証を取得しています。一方、労働安全衛生管理システムについては、高萩工場、ダブリン工場、ケリー工場で国際規格であるOHSAS18001の認証を取得しています。他の工場でも独自の労働安全衛生管理システムを構築してお

り、システムの継続的改善を進めています。また、研究所については、環境と安全衛生を統合した管理システムを構築し、環境・安全衛生活動の継続的な改善に努めています。今後は、オフィス・営業部門についても、より高いレベルの活動を目指し、組織体制を充実させていきます。

環境・安全衛生監査

アステラス全体の環境・安全衛生活動の状況を把握し、課題を明らかにするため、CSR担当役員を監査長とした全社環境・安全衛生監査を行っています。監査は、国内外とも文書による監査を毎年実施し、現地監査については事業所の取り組み状況や変化などを考慮し、実施しています。監査にあたっては、環境・安全衛生ガイドラインへの到達の程度をチェックリストを用いて評価し、課題の抽出

を行います。抽出された課題に対しては、事業所が改善計画書を作成し取り組みを進め、その実施状況は書面によるフォローアップ調査と次年度の監査で確認します。また、環境・安全管理統括部門と現場が意見交換することにより、社会的な要請や現場の問題意識を共有し、アステラスが目指す方向性を常に一致させることも、監査を行う目的のひとつです。

■ 2009年度全社監査結果

監査重点テーマ

- 今後の環境への取り組み：地球温暖化対策推進、有害化学物質対策
- 研究部門については、化学物質管理とマネジメントシステムの構築・定着
- 法令遵守：遵守状況、法解釈の再確認
- リスク管理

2009年度の監査では、今後の課題として以下のような事項が洗い出されました。

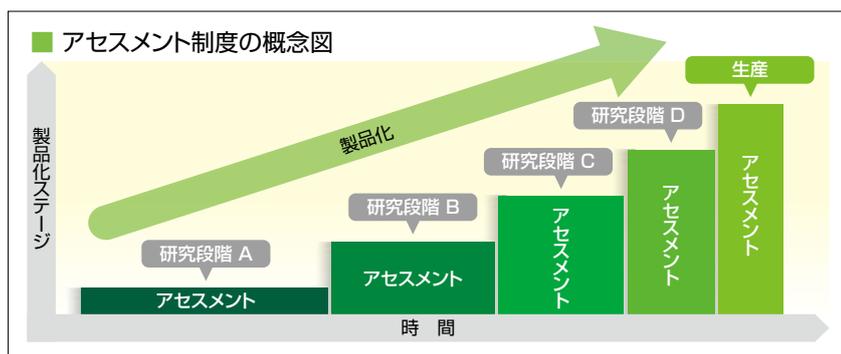
- ・変化の早い法的・社会的要請への適切な対応
- ・雇用形態や組織の多様化に対応した人・組織間の連携強化
- ・管理システムのマンネリ化の防止および継続的な改善
- ・法的・社会的要請に適切に対応できる人材の継続的な育成
- ・防災・緊急事態に対応する組織体制の再整備
- ・リスク管理システムの継続的な改善
- ・長期的視点からの地球温暖化対策の計画作成および実施
- ・生物多様性への取り組み、化学物質の環境影響評価への取り組み

環境・安全衛生アセスメント制度

アステラスは、研究開発段階や施設の建設・導入段階で、生産、流通、廃棄などの段階における環境負荷と安全リスクを事前に把握し、それを最小化することを義務づける仕組みとして、環境・安全衛生アセスメント制度（以下、アセスメント制度）を導入しています。アセスメント制度導入の目的は、医薬品に関する法令に事前に対応することや、研究開発段階から地球温暖化対策、溶媒使用量の削減、有害化学物質の排出削減、原材料となる化学物質の危険性の評価などの取り組みを定着させていくこと

にあります。アセスメントの結果は、製品開発を次のステップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。

2009年度は、国内外に建築する研究施設や事務棟についてアセスメントを実施し、製造プロセスや施設・設備の設計に環境負荷や安全リスクの低減対策が確実に取り入れられるとともに、次の段階で検討すべき課題や対応策が明確になっていることを確認しました。



教育・啓発

アステラスは、環境・安全衛生に関する法令や社会情勢の動向を事前にとらえ、法令の遵守に止まらず社会的な要請に対して自主的な取り組みを進めていくことが重要と考えています。また、環境・安全衛生の改善活動を進めていくには、すべての社員による環境・安全衛生活動に対する正しい理解と自らの役割・責任を認識した取り組みが必要です。アステラスは、環境・安全衛生に関する公的資格者の育成、環境保全業務や危険有害作業などの専門的な知識や技能が必要な業務への従事者に対する教育など、さまざまな教育訓練を通じて、能力向上に取り組んでいます。また、事業所に常駐している工事関係者、原材

料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対しても、方針や事業所のルールを説明するとともに、アステラスの環境・安全衛生活動への協力を要請しています。



安全衛生委員への教育 焼津工場



漏洩時対応手順の教育 焼津工場

事故・緊急事態への準備

天災や偶発的な事故により引き起こされる緊急事態による環境への影響や災害を防止し、被害を最小化するため、アステラスでは、企業活動における環境・安全衛生リスクの全体像を把握し、優先度の高いリスクを特定するとともに、具体的な対応手順を作成し、社員に周知しています。また、緊急事態への対応手順に基づき、定期的な教育訓練を実施し、手順の有効性や連絡体制、役割分担の再確認・再検討を進めるとともに、他の事業所や社外で発生し

た事故・災害に関する情報を共有し、それぞれの事業所で類似災害が発生する可能性を洗い出すことにより、環境・安全衛生リスクの低減に努めています。



煙体験テントでの火災訓練



漏洩訓練 高岡工場

アステラスと環境の関わり

地球環境問題は、経済の持続可能性のみならず人類の生存をも脅かしかねない21世紀最大の課題と認識されており、持続可能な社会を実現していくために解決しなければならない多くの課題があります。アステラスでは、地球環境の保全のため、「地球環境と調和した企業活動」を進めることは、経営理念を実現するための最優先テーマのひとつと考えています。

国内

INPUT

エネルギー	電気	212,244 千kWh
	都市ガス	21,928 千m ³
	LPG	2,302 トン
	特A重油	4,478 kL
	灯油	1,151 kL
	軽油	16 kL
	ガソリン	3,171 kL
原材料	熱(温水・冷水)	4,083 GJ
	原料	12,630 トン
水	試薬・材料	—
	用水	14,090 千m ³
設備機器・備品	水道水	1,009 千m ³
	工業用水	11,864 千m ³
	地下水	1,218 千m ³
	コピー用紙	244 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素換算	161,964 トン
大気汚染物質	SOx	5 トン
	NOx	44 トン
	VOC	124 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	20 トン
	排水量	12,991 千m ³
廃棄物	発生量	20,882 トン
	排出量	10,876 トン
	最終処分量	207 トン
化学物質*	大気	15 トン
	水域	1 トン

研究開発



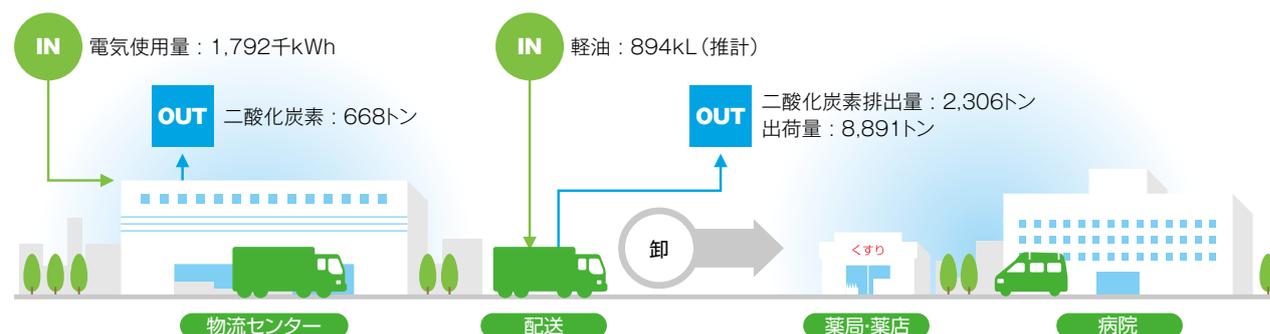
生産



営業







※ PRTR法指定物質
注) 表中「—」は本社環境統括部門で実績の把握ができていないことを表します。

海外

INPUT

エネルギー	電気	53,395 千kWh
	都市ガス	4,895 千m ³
	軽油	756 kL
	LPG	2 トン
	熱(蒸気)	15,092 GJ
水	用水	281 千m ³

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	42,884 トン
大気汚染物質	SOx	1 トン
	NOx	11 トン
	VOC	8 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	10 トン
	排水量	280 千m ³
廃棄物	廃棄物発生量	3,401 トン
	再資源化量	366 トン

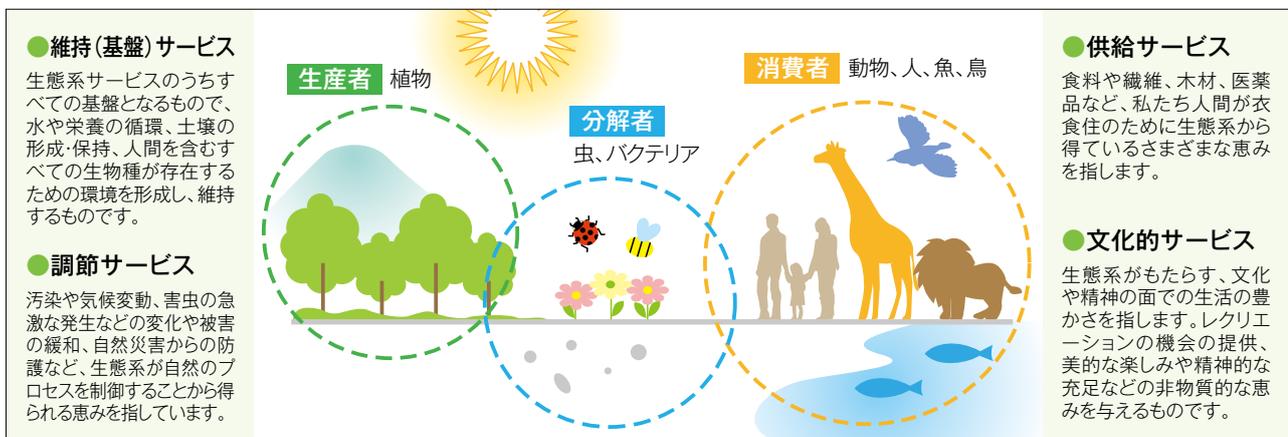
生物多様性への取り組み

環境行動計画

■水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する

アステラスは、「環境・安全衛生ガイドライン」に生物多様性の観点を取り入れ、「水の使用量削減・循環利用を進めるとともに、水質汚濁物質の排出量を可能な限り削減し、水環境の保全に努める。」という指針を示しています。現時点では生態系に影響を及ぼす水資源の有効な利用や化学物質の水環境に与える影響の低減の研究に取り組んでいます。今後、生物多様性の保全と持続可能な利用の両面から企業活動における課題を整理し、地球温暖化対策と連動した森林保護や地域特性に応じて生物多様性の観点から特定した生物種の保護などへの対応も検討していきます。

■生物多様性と生態系がもたらすサービス



■水資源の有効な利用

水資源の有効利用は、生物多様性に与える影響の指標のひとつでもあることから、アステラスは、水の使用量削減に数値目標を設定して取り組むとともに、水質汚濁物質の排出量を可能な限り減らすことにより、水環境の保全に努めています。

2009年度の水使用量は、14,372千m³(グローバル)であり、前年度から3.6%(536千m³)の削減、行動計画基準年度比では15.3%の削減となりました。なお、全体の98.0%を国内で使用しています。

■水使用量



■化学物質の水環境に与える影響

医薬品の製造には、さまざまな化学物質が利用されています。製造工程から水環境中に排出された化学物質は生態系に影響を与える可能性があるため、環境中への排出量を可能な限り低減する手段を研究・開発の段階から検討しています。また、将来の医薬品候補物質については自然界での分解の容易性(生分解性)を評価するなど、医薬品が生態系に及ぼす影響を検討しています。

■遺伝子組み換え生物などの利用

近年、バイオテクノロジーがさまざまな分野で応用されるようになってきました。医薬品の研究や製造においても、有用な製品を生み出す技術として活用されていますが、一方で環境に対する影響も懸念されることから、環境への悪影響を予防する適切な取り扱いが求められています。アステラスにおいても、遺伝子組み換え生物などを使用する際には、使用場所の制限や封じ込め、使用後の適正な処理など、拡散防止措置を講じるバイオセーフティに取り組んでいます。

地球温暖化対策

環境行動計画

- エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を 2010 年度末までに、1996 年度実績値比で 20%以上削減する
- 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を 2010 年度末までに、1990 年度実績値比で 8.6%以上削減する（1996 年度比 28.8%削減）
- 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を 2010 年度末までに、1996 年度実績値以下に抑制する

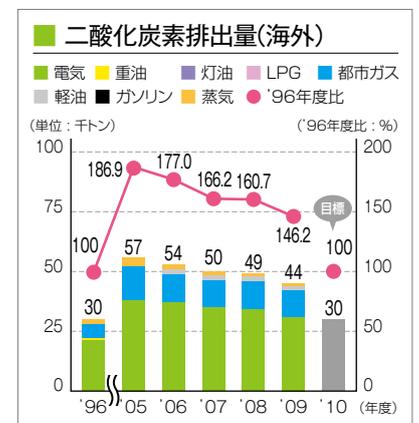
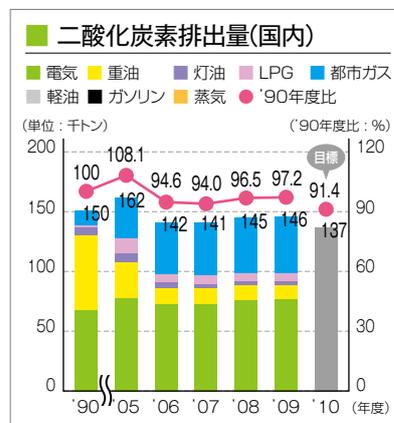
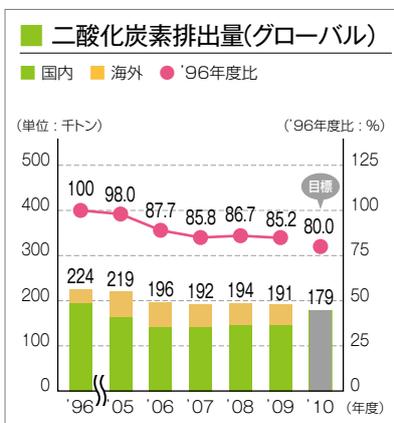
地球温暖化は、人類の存続をも左右する環境問題です。国、自治体、企業、市民などあらゆる主体の積極的な関与が求められる課題であるとともに、長期的な時間軸を持って継続的に取り組む必要があります。国際的にも多くの科学者が地球温暖化に対する警告を発していますが、地球温暖化は確実に進んでおり、今後は温暖化の防止から温暖化の緩和と適応に軸足を移す必要があるとされています。日本においては地球温暖化対策推進法や省エネルギー法などの法規制の強化や地球温暖化対策基本法案が国会に提出されるなど、2020 年までの中期的な目標や対策ロードマップが示されました。国際社会においても、今世紀半ばに目指すべき水準が共有されており、全世界の温室効果ガス排出量のおよそ 8 割をカバーする国々から 2020 年に向けた中期的な目標が示され、長期的な視点からの対応策が検討されています。アステラスにとっても、企業活動を継続するうえで地球温暖化対策は経営における最重要課題に位置づけて取り組んでいます。

■ 2010 年度を目標年度とした行動計画（旧行動計画）

アステラスは発足当初の 2005 年から、「エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を 2010 年度末までに、1996 年度実績値比で 20%以上削減する」というグローバル目標を設定し取り組んできた結果、国内においてこの行動計画は 2006 年度に達成したことから、2007 年度には第 2 期の行動計画に変更しさらに高い数値目標を設定し取り組みを進めてきました。しかしながら、2010 年度を目標年度とした行

動計画の基準で算定した 2009 年度のエネルギー使用による二酸化炭素排出量は、グローバルの行動計画対象事業所合計で 191 千トンであり、前年度比で 1.7%減少、行動計画基準年度である 1996 年度の排出量に比べ 14.8%の減少となっており、目標まであと 5.2%（12 千トン）の削減が必要な状況です。2010 年度も国内では生産設備の増強、新研究棟の建設が計画されていることや、ノーマン工場の省エネルギー対策が遅れ

るなど、2006 年度に見直しを行った第 2 期の行動計画（2007 年度にスタート）の達成は難しい状況にあります。このような状況を踏まえ、2009 年度は、アステラスの地球温暖化対策に関する戦略の見直しを行いました。その結果、2010 年度を達成年度とした第 2 期行動計画の達成は困難と判断し、2008 年度からスタートした 2020 年度を最終年度とした中期目標（新行動計画）に軸足を移すこととしました。



注) 国内の電気使用量および海外の軽油使用量の過去実績を修正しました。

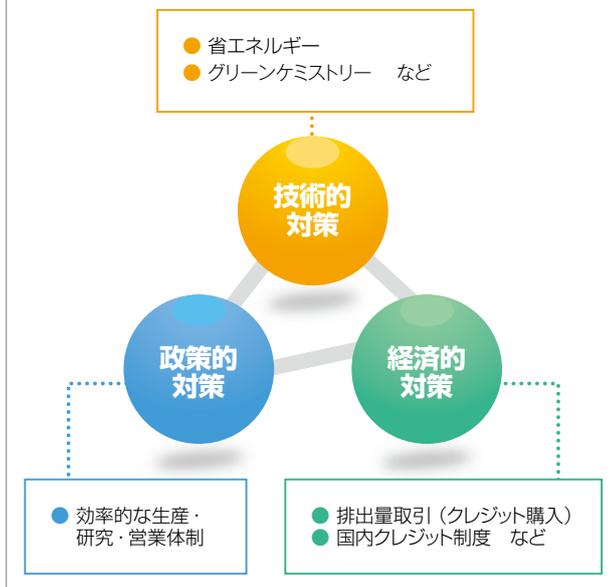
地球温暖化対策会議

「世界の温室効果ガス排出量を 2050 年までに半減する」という長期目標が国際社会で共有され、日本においても低炭素社会づくり行動計画が作成されるとともに、地球温暖化対策推進法や省エネルギー法の改正が進められるなど、地球温暖化対策はこれまでの活動から経営に格上げした取り組みが求められるようになってきました。このような状況下、アステラスではこれまでの事業所主体の省エネルギー対策のみでは今後企業に求められる水準を達成することは困難であると判断し、「地球温暖化対策会議」を設置

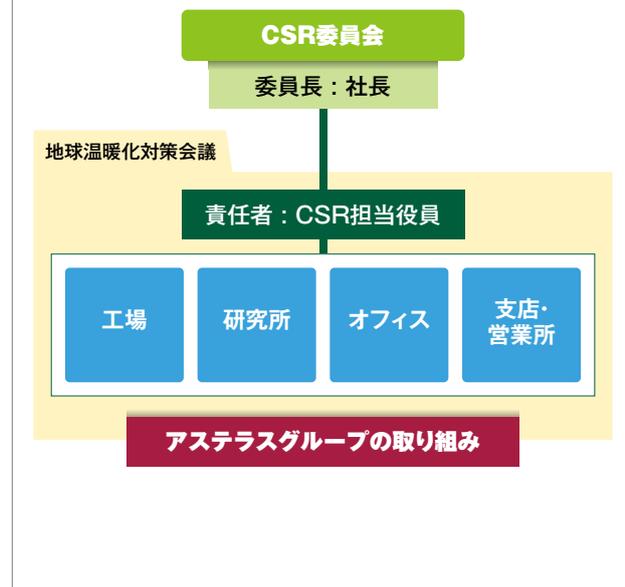
しました。地球温暖化対策会議では、事業所が取り組む省エネルギー対策に加えて、グループを横断した戦略を立案し、最先端技術や再生可能エネルギーなどの新技術を取り入れた設備投資計画を作成し、中・長期的なアステラスの数値目標達成に向けた対策を進めていきます。

なお、地球温暖化対策会議では、省エネルギー対策などの技術的手段以外にも、効率的な生産体制・研究体制の検討などの政策的な手段や、国内クレジット制度などの排出量取引などの経済的手段の活用についても検討課題としています。

■ アステラスが検討する温室効果ガス削減対策



■ 組織体制



アステラス新中期経営計画

アステラス発足から5年が経過したことから、アステラスでは2014年度を最終年度とした新中期経営計画を作成しました。この経営計画のなかで、アステラスは地球温暖化対策を経営課題の重点テーマに位置づけており、アステラスグループ全体の中・長期的な行動計画や投資計画を

地球温暖化対策会議が主体となって作成し、本社主導の戦略的な対策を進めていくことを決定しています。2010年度は、事業所の省エネルギー対策とは別に、地球温暖化対策会議の施策として、およそ10億円の投資を行うことを決定しています。

■ 2010年度投資計画（国内外アステラスグループ）

ヒートポンプ等の先端技術の導入	143百万円
風力発電、太陽光発電設備導入	171百万円
エネルギー監視システム導入	109百万円
その他の設備導入	594百万円

- 温室効果ガスの排出量を 2020 年度末までに、2005 年度比で 35%以上削減する
 - 国内の温室効果ガス排出量を 2020 年度末までに、2005 年度比で 30%以上削減する
 - 海外の生産拠点における温室効果ガス排出量を 2020 年度末までに、2005 年度比で 45%以上削減する
- 営業活動による二酸化炭素排出量を 2015 年度末までに、2005 年度比で 30%以上削減する（国内）
- オフィスの電気使用による二酸化炭素排出量を 2015 年度末までに、2005 年度比で 20%以上削減する（国内）

温室効果ガス排出の状況

■ 新行動計画

アステラスは、長期的な地球温暖化対策に対するアステラスグループの通過点（メルクマール）として「温室効果ガスの排出量を 2020 年度末までに、2005 年度比で 35%以上削減する」という中期目標を設定し、2008 年度から温室効果ガスの削減対策をスタートさせています。その他にも国内では、営業車両、オフィス部門における二酸化炭素の排出量に数値目標を設定しています。アステラスの地球温暖化対策行動計画では、エネルギー

使用による二酸化炭素以外の温室効果ガスも削減対象としていますが、条約や法令で地球温暖化対策の対象となる 6 種類の温室効果ガス排出量を把握した結果、廃液焼却炉で助燃剤として使用している廃油由来の二酸化炭素以外は、その排出量は少量であるため、行動計画の対象とはしませんでした。なお、新行動計画の対象範囲には、国内の支店・営業所・研修センターなども含まれます。

■ 2009 年度の温室効果ガス排出量

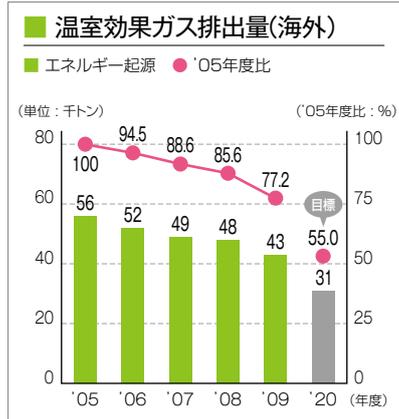
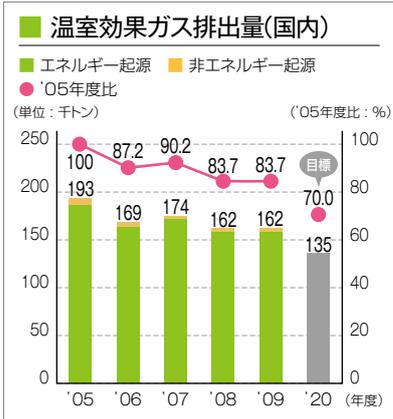
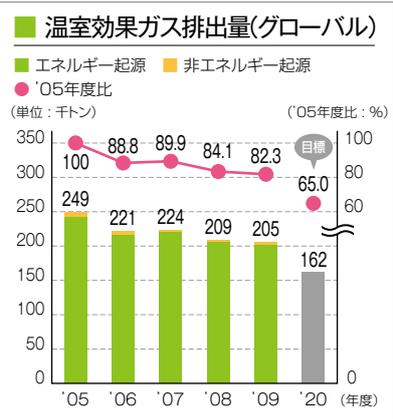
2009 年度の温室効果ガス排出量は、グローバルで 205 千トンであり、前年度から 2.2%（5 千トン）削減となりました。行動計画基準年度である 2005 年度の排出量比では 82.3%の削減となりました。

グローバル	205 千トン	（前年度比 2.2%減 2005 年度比 17.7%減）
国内	162 千トン	（前年度比 0.1%増 2005 年度比 16.3%減）
海外	43 千トン	（前年度比 9.8%減 2005 年度比 22.8%減）

■ 2010 年度以降の温室効果ガス排出量の増減要因

2010 年度は研究拠点や技術開発拠点の設備増強により、温室効果ガスの増加が予想されます。一方、2011 年度以降は、地球温暖化対策会議で決定した設備投資の効果が期待されることから、温室効果ガスの排出量は減少すると考えています。しかし 2011 年度以降、新製品の開発や生産、研究部門全体の延床面積の増加、その他の

設備増強なども計画されており、これらの排出量増加要因を注視し、省エネルギー設備導入などの技術的対策と効率的な研究・生産体制の検討などの政策的な対策を組み合わせながら、長期的な視点から温室効果ガスの排出量削減に努めていきたいと考えています。

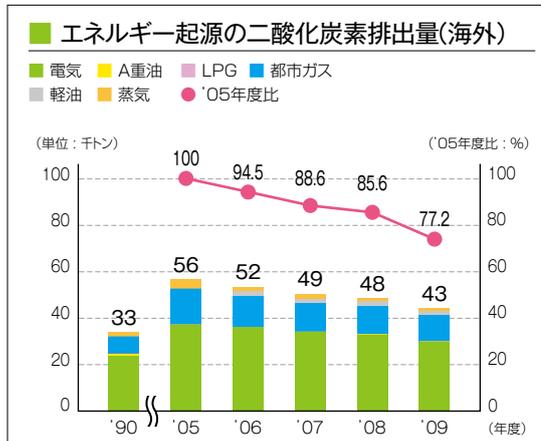
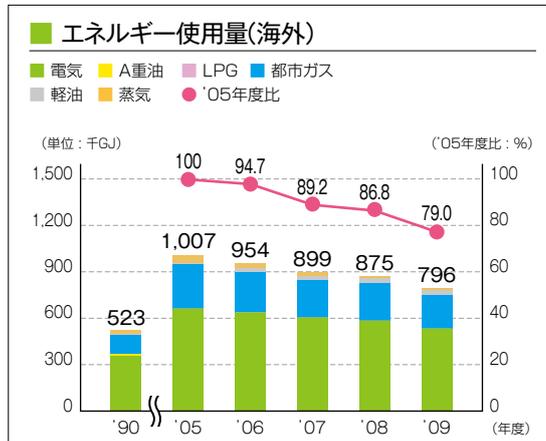
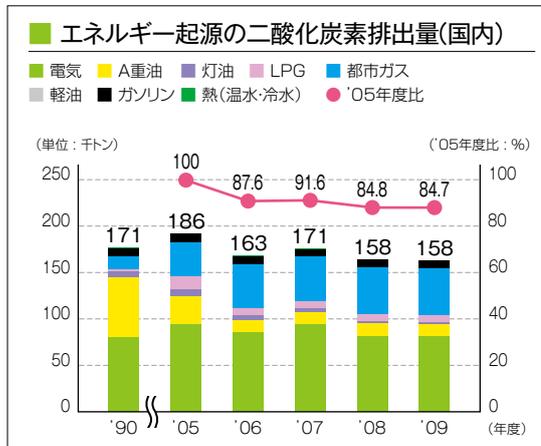
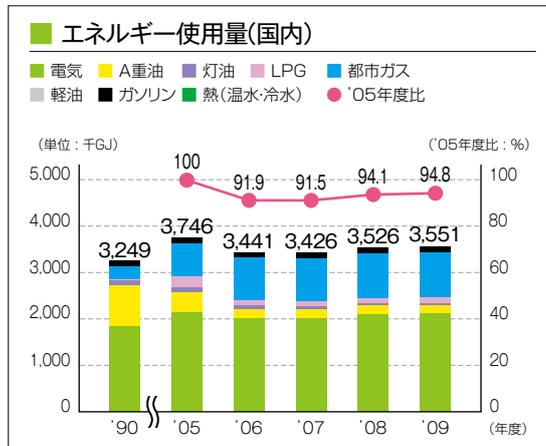
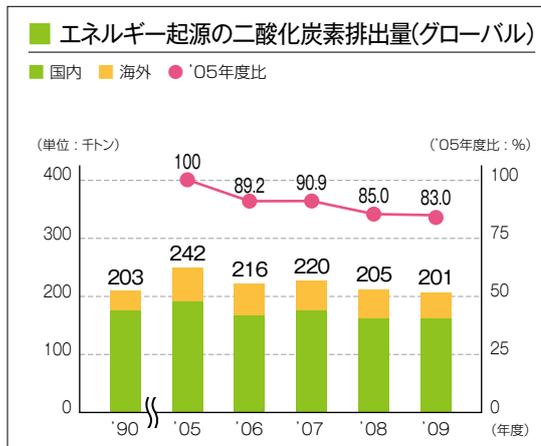
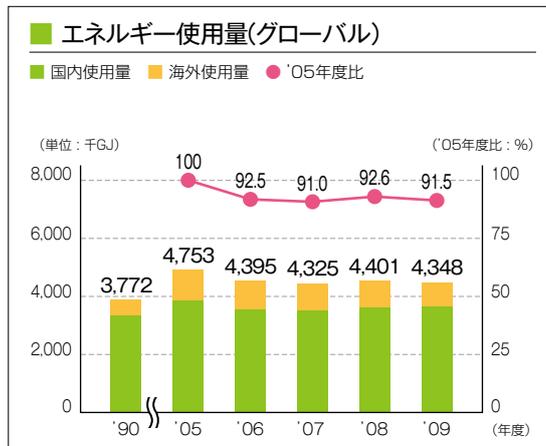


■ エネルギー起源の二酸化炭素排出量

2009年度のエネルギー使用量は、グローバルで4,348千ギガジュールであり、前年度から1.2%（53千GJ）減少しました。その内訳は、国内のエネルギー使用量が、3,551千ギガジュールであり、前年度から0.7%（25千GJ）増加したのに対して、海外のエネルギー使用量は、796千ギガジュールであり、前年度から9.0%（78千GJ）減少となりました。なお、グローバルのエネルギー使用量に占める国内の割合はおよそ81.7%となりました。国内のエネルギー使用量の59.6%を電気が占めており、また、海外のエネルギー使用量の66.9%を電気が占めています。

一方、2009年度におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量は、グローバルで201千トンであり、前年度から2.4%（5千トン）減少しました。減少要因としては、グランドアイランド工場の生産が2009年3月に終了したことが挙げられます。国内におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量はほぼ横ばいで推移しました。

医薬品業界のエネルギー使用の特徴として、工場や研究所の空調管理に伴う電気と蒸気の使用量が非常に大きな割合を占めることがあげられます。



※ジュール

発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算定します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算定します。1ギガジュール(GJ)は10億ジュールです。

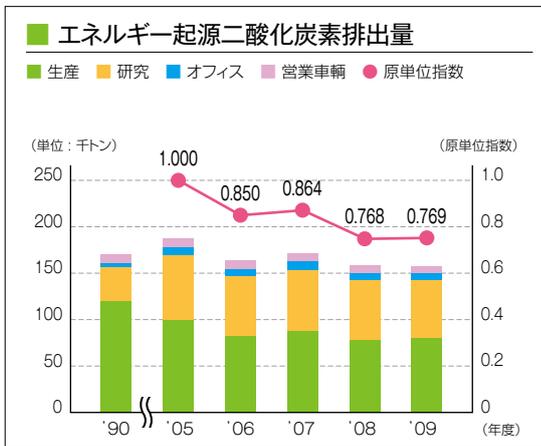
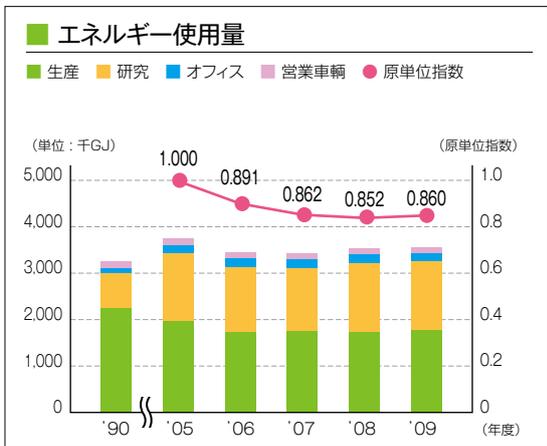
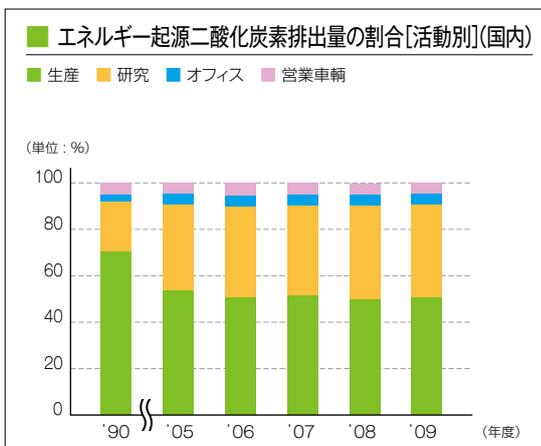
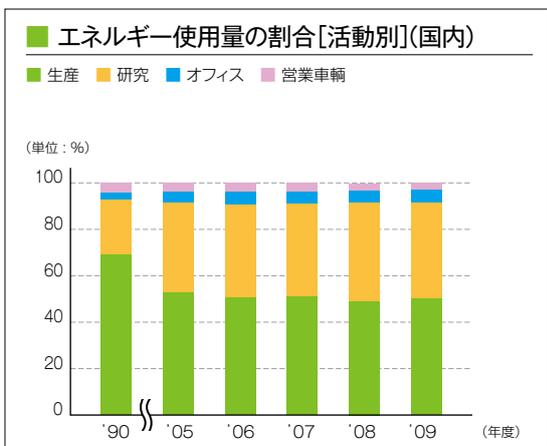
■ 活動別のエネルギー起源の二酸化炭素排出量（国内）

2009年度の国内における活動別のエネルギー使用量は、生産が50.6%、研究が40.1%、オフィスが4.7%、営業車両が4.7%となり、二酸化炭素排出割合についても、ほぼ同様の割合となりました。エネルギー使用量に占める生産の割合は減少する一方、研究におけるエネルギー使用割合は年々増加しています。生産の割合が減少した要因としては、生産品目の構成がエネルギー負荷の少な

い製品に変化してきたことや、二酸化炭素の排出量の少ないエネルギーへの燃料転換が進んだことなどがあげられます。一方、研究におけるエネルギー使用量の増加要因は、研究活動の高度化による機械化の進展や床面積の増加があげられます。売上高当りのエネルギー使用量および二酸化炭素排出量の2005年度比（原単位指数）は、年々改善しており、2009年度の前単位指数は、エネルギー使

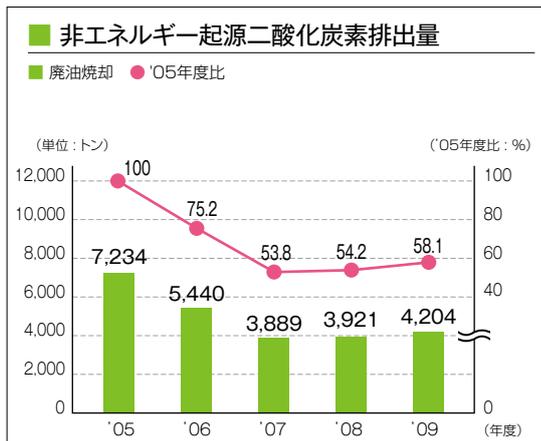
用量で14.0%、二酸化炭素排出量で23.1%の改善となりました。

今後、次世代省エネルギー施設の導入を含め、積極的な削減対策が必要と判断しています。また、新棟建設やエネルギー関連施設の導入では、設計段階から効率的なエネルギー供給システムの導入を進め、エネルギー使用量の抑制に努めていきたいと考えています。



■ その他温室効果ガスの排出量

新行動計画では、廃液焼却炉で焼却している廃油由来の二酸化炭素を対象としており、2009年度の排出量は4,204トンでした。

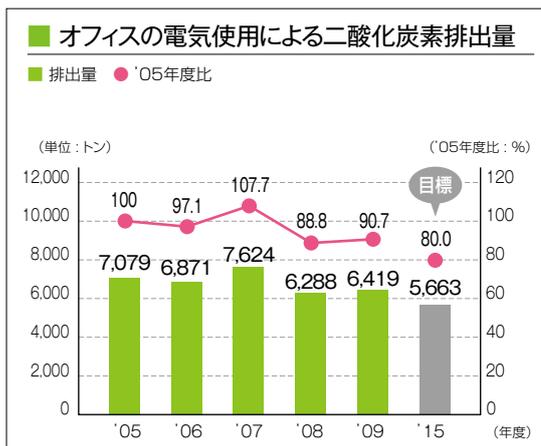
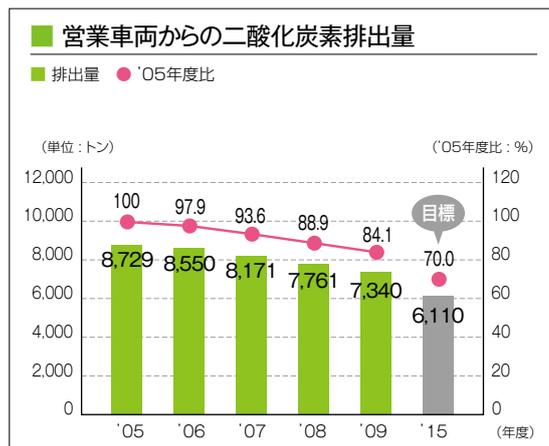


■ オフィス・営業活動の取り組み

2009年度に営業車で使用されたガソリンにより排出された二酸化炭素量は、7,340トンであり、前年度から5.4%（421トン）減少しました。行動計画基準年度の2005年度の排出量に比べ15.9%の減少となっており、目標まであと1,230トンの削減

が必要で、2009年度末現在、営業車2,619台のうち1,429台（54.6%）にハイブリッド車が導入されており、数年以内に2,000台以上をハイブリッド車に切り替えていく計画です。また、電気自動車の導入や環境に配慮した営業活動を検討する

など、今後も目標達成に努めていきます。また、2009年度は、全国に160カ所以上ある営業所などのオフィスが排出する二酸化炭素量の把握に努めました。今後、目標達成に向け、省エネルギー対策を実施していきたいと考えています。



■ ハイブリッド車導入状況

	2007年度	2008年度	2009年度
ハイブリッド車(台)	108	929	1,429
ハイブリッド車導入率(%)	4.3	36.7	54.6
営業車両総数(台)	2,493	2,532	2,619

■ 物流段階の二酸化炭素排出量

自社内物流段階（工場から他工場や物流センターへの輸送）におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量の把握に努めていますが、統一の算定方法を設定できていないため、物流段階での排出量を確定できていません。今後、行動計画の対象となる排出量の把握に努めていきます。

温室効果ガス排出量取引の試行的実施への参加

アステラスは、自助努力による対策を優先して地球温暖化対策に取り組めますが、中・長期的には、今後考えられる生産品目の変化による影響など不確定要素も多く、状況によっては目標の達成が困難となる場合も考えられます。このため、排出量取引などの経済的な対策についても現時点から検討していく必要があると考え、2008年度に

開始された国が進める排出量取引の国内統合市場の試行的実施に、京都議定書の約束期間である2008年度から2012年度（5カ年分）の数値目標を設定し参加しています。2009年度は、2008年度実績に対する第三者評価機関による検証を受け、温室効果ガス算定報告書を厚生労働省を通じて国に提出しました。

化学物質管理

環境行動計画

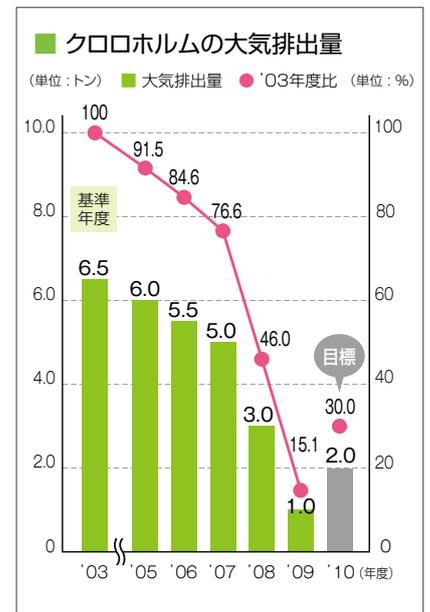
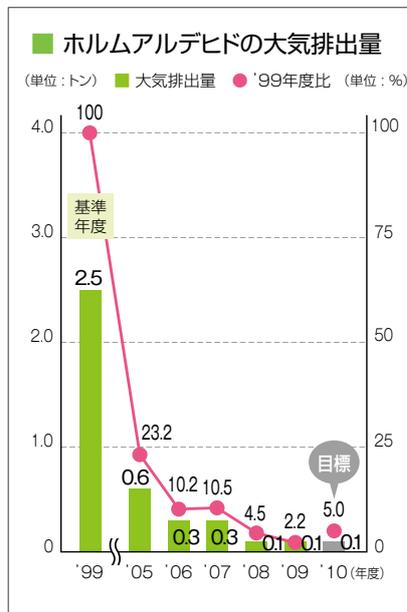
- ホルムアルデヒドの大気排出量を2010年度末までに、1999年度比で95%以上削減する
- クロロホルムの大気排出量を2009年度末までに、2003年度比で70%以上削減する
- VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する

国際社会においては、化学物質の生産や使用が人の健康や環境に及ぼす悪影響を2020年までに最小化することなどが合意され、各国で化学物質管理に関する取り組みが進められています。アステラスは、化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害を未然に防止する手段として、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法の開発など、社員や地域社会、さらには地球環境への影響を可能な限り少なくする対策を実施しています。

有害大気汚染物質の大気排出量削減対策

ホルムアルデヒドは、主に注射剤などを製造する工程の滅菌に使用されていますが、作業手順の見直しなどを進めた結果、使用量が大幅に減少しており、2009年度のホルムアルデヒドの大気排出量は、0.1トン（基準年度比97.8%削減）となり、行動計画を昨年に引き続き達成しています。

また、クロロホルムについては、つくば研究センター（御幸が丘）で新研究棟に除去設備を導入したことから、2009年度の排出量は1トン（基準年度比84.9%削減）となり、行動計画を達成しました。今後も有害化学物質の大気排出量を現状の水準以下に維持していくように努めます。



揮発性有機化合物※（VOC）大気排出削減対策

アステラスでは、揮発性有機化合物（VOC）に関して、「大気汚染防止法」により規制を受ける設備はありませんが、使用量の削減や大気排出防止設備の導入などの排出削減のための自主的な取り組みを進めています。2009年度のVOCの大気排出量は124トンであり、前年度から25トン減少しました。富士工場のエタノールの使用量の減少が主な理

由ですが、行動計画の達成には、さらに削減が必要な状況です。今後、VOCを多く使用しているプロセスに、排出を抑制する装置を導入するなど、行動計画の達成に向けた具体的な取り組みを進めていきます。



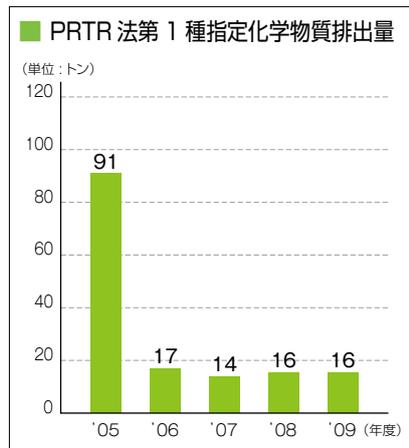
※揮発性有機化合物（VOC：Volatile Organic Compounds）

揮発性を有し大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、大気中で化学変化することにより、浮遊性粒子状物質や光化学オキシダントになり、大気汚染を引き起こします。

PRTR※調査

PRTR法では、人への有害性があり、環境中に広く存在すると認められる物質が対象として指定されています。この法律は、自社の排出量や移動量の位置づけを確認し、自主的な化学物質管理活動の評価・改善に結

びつけることが主な目的です。PRTR法指定物質のうち2009年度における届出対象物質の移動・排出状況は下表のとおりでした。なお、2009年度は、対象となる化学物質の環境への合計排出量は16トンとなりました。



※ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。日本では事業者が登録簿を国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、2001年から施行されています。

2009年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名称	事業所数	生産量 使用量	排出量			移動量	
			大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	5	29.171	0.446	0.699	0.000	21.630	0.000
エチレングリコール	2	90.368	0.005	0.000	0.000	3.000	0.000
キシレン	1	8.618	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
クロロホルム	2	37.710	0.939	0.000	0.000	36.771	0.000
サリチルアルデヒド	1	28.491	0.000	0.000	0.000	3.456	0.000
1,4-ジオキサン	1	1.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ジクロロメタン (別名 塩化メチレン)	3	330.698	13.885	0.000	0.000	2.866	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	3	176.326	0.021	0.001	0.000	4.546	0.000
チオ尿素	1	12.350	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
トルエン	2	22.427	0.139	0.001	0.000	4.215	0.000
ホルムアルデヒド	1	71.000	0.011	0.000	0.000	51.604	0.000
マンガンおよびその化合物	1	32.815	0.000	0.013	0.000	32.802	0.000
ダイオキシン類	2	—	0.781	0.018	0.000	0.189	0.000

注) 表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年
 ・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。

ポリ塩化ビフェニール (PCB※)

PCB廃棄物を処理するための社会インフラが国内5カ所で整備されたことに伴い、一部の事業所でPCBの処理を開始しました。2009年度は、コンデンサー5台を処理しました。今後、PCB廃棄物処理事業の進捗にあわせて計画的に処理を行っていきます。

PCB廃棄物の保管状況

分類	種類	数量
保管	コンデンサー	234 台
	遮断器	1 台
	蛍光灯安定器	7,381 個
	PCB油	2 L
	高圧トランス	27 台
	PCB付着物	2 kg
使用中	蛍光灯安定器	5 個

※ PCB (Polychlorinated Biphenyl) : ポリ塩化ビフェニール

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

循環型社会に向けた取り組み

環境行動計画

■ 廃棄物の最終処分量を2010年度末までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する

大量消費、大量廃棄型の社会・経済活動の仕組みを根本から見直し、循環型社会の構築に向けたさまざまな取り組みが進められてきました。国や経団連では、廃棄物の最終処分量（埋め立て処分量）に数値目標を設定して取り組んでおり、今後も循環型社会の構築に向けた活動は、国、自治体、業界団体などが協力し進められていくと考えられます。

アステラスでも廃棄物最終処分量に廃棄物ゼロエミッション*という目標を設定し、廃棄物の循環利用（再使用、再生利用、熱回収）を進め、最終処分量の削減に取り組んでいます。

※廃棄物ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最小化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量を限りなくゼロにすることと解釈されています。

廃棄物管理

廃棄物ゼロエミッションの行動計画は、2008年に2年前倒しで目標を達成しています。具体的な取り組みとしては、排水処理の過程で発生する有機汚泥の堆肥化や、無機汚泥からの有価物回収、有機溶媒の再生使用（マテリアルリサイクル）、補助燃料としての利用（サーマルリ

サイクル）などを行っています。

また、汚泥や有機溶媒以外にもプラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯など、さまざまな廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。なお、本報告書の廃棄物には、資源として売却・譲渡したものが含まれています。

2009年度廃棄物処理の状況

2009年度の廃棄物発生量は20,882トンであり、前年度比で1,413トン増加、排出量は10,876トンであり、前年度比で838トン増加、最終処分量は207トンであり、

前年度比で1トン減少となりました。発生量や排出量の増加は、主に廃油および金属くずの増加によります。行動計画の目標（ゼロエミッション）に対して2009年度最終処分量は、

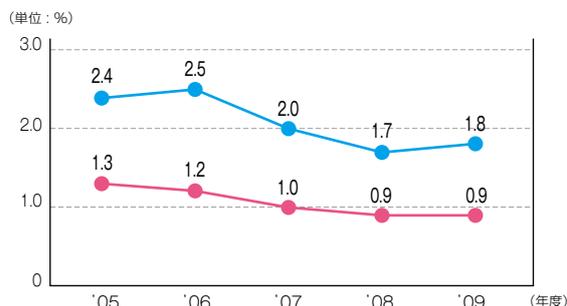
発生量に対して0.9%、排出量に対しては1.8%となり、行動計画は達成されました。今後も、環境行動計画は変更せずゼロエミッションの維持を目指します。

2009年度における行動計画（ゼロエミッション）達成状況

事業所	対発生量	対排出量	事業所	対発生量	対排出量
西根工場	1.0%	1.1%	加島事業所	3.2%	3.2%
高萩事業所	0.2%	1.2%	つくば研究センター（御幸が丘）	3.6%	3.6%
富士工場	0.5%	0.5%	つくば研究センター（東光台）	4.1%	4.1%
焼津事業所	1.5%	1.5%	東京研究センター	1.2%	1.2%
清須事業所	0.3%	0.3%	日本橋事業所	0.6%	0.6%
富山工場	0.6%	0.6%	蓮根事業所	0.9%	0.9%
高岡工場	0.8%	4.4%	全体	0.9%	1.8%

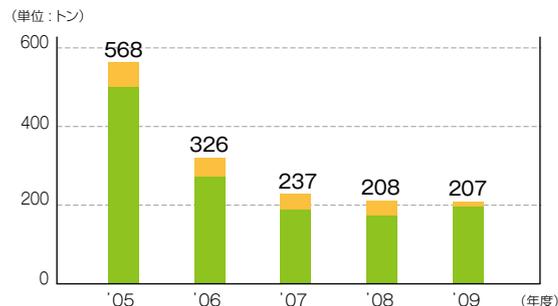
行動計画（ゼロエミッション）の推移

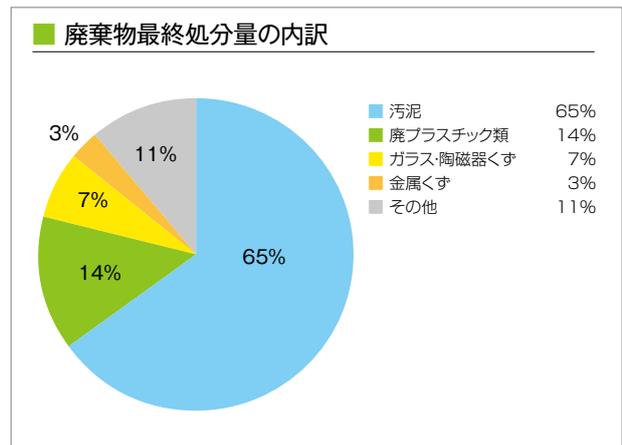
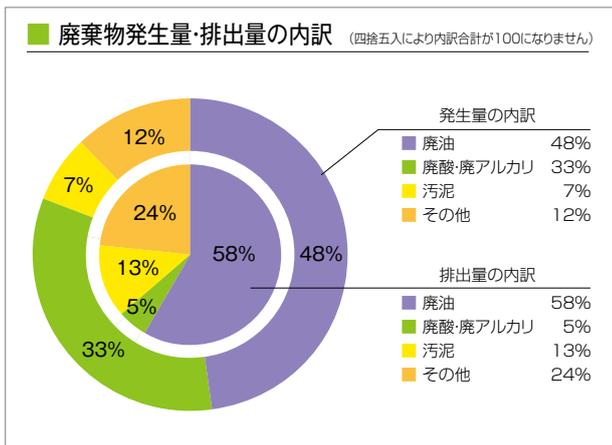
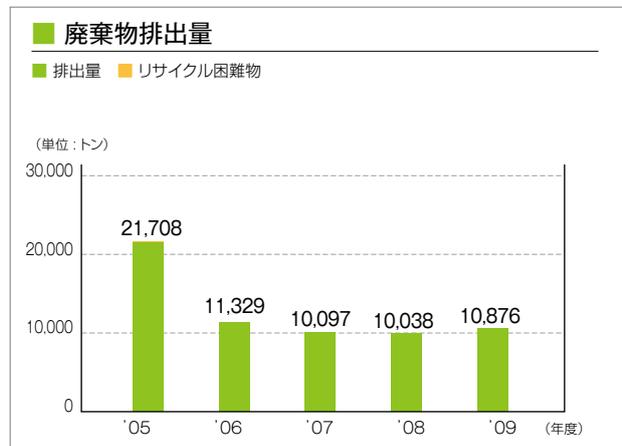
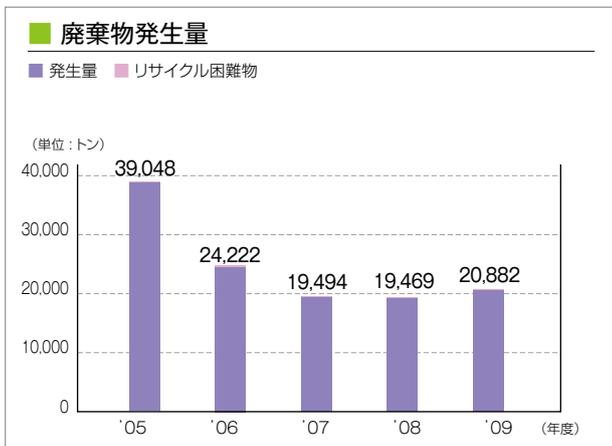
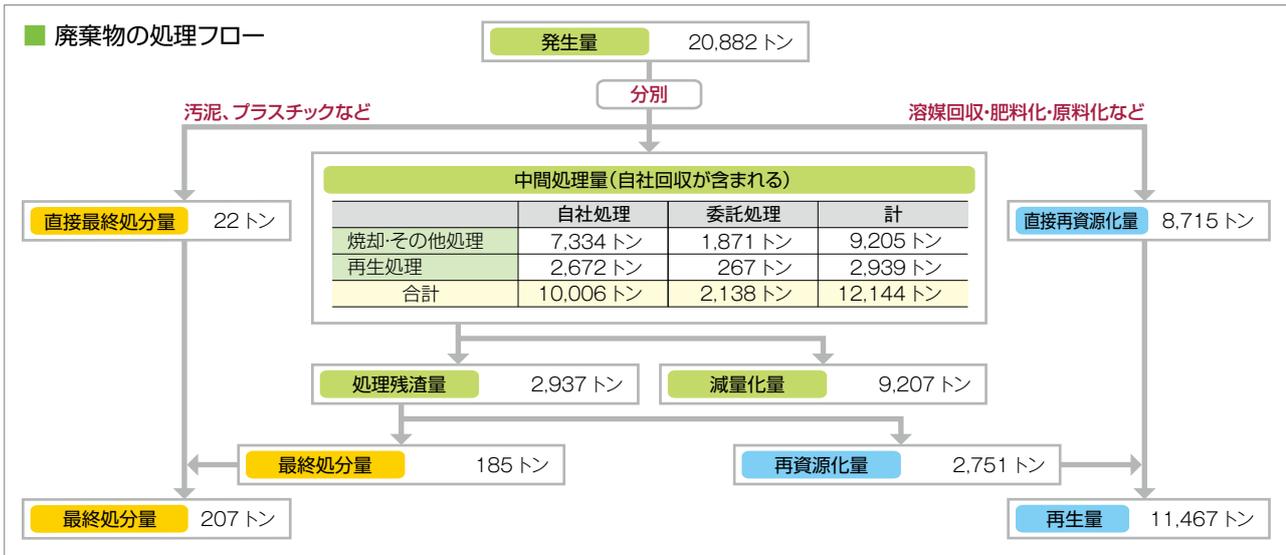
● 最終処分量(対排出量) ● 最終処分量(対発生量)



廃棄物最終処分量

■ 最終処分量 ■ リサイクル困難物





■ 容器包装リサイクルへの取り組み

医療用医薬品の容器の多くは医療関係機関から排出されますが、病院で処方されたものは家庭から廃棄されるため、容器包装リサイクル法（容

器包装に関する分別収集および再商品化の促進等に関する法律）に従い、廃棄物のリサイクル費用を負担しています。2009年度に家庭から排出さ

れるビン、プラスチック、紙容器の合計量の見積りは、およそ533トンとなり、リサイクル費用の申込金額はおよそ2,600万円となりました。

汚染予防および事故・苦情

環境への取り組みのなかで、過去の公害問題に端を発する地域環境汚染予防の取り組みは、地球規模の環境問題と並んで大変重要です。日本においては、近年、公共用水域における水質汚染事故が増加傾向にあるなど、典型的な公害問題に対する管理体制に綻びが生じていると言われており、自主的な公害防止の取り組み促進や事故による被害拡大の防止措置の強化などの法規制も強化されています。アステラスでは、大気・水質における主要な環境管理項目について、法規制や協定値より厳しい自主管理値を設定し、汚染物質の排出抑制に努めています。また、事故・緊急事態の発生に備え、バックアップ設備の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。

■ 水質汚濁物質

排水は、河川、海あるいは下水道に排出していますが、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染、下水処理場のトラブルにつながり、地域社会に対して重大な影響をもたらす恐れがあることから、最も重大な環境リスクのひとつと考えています。アステラスは、事故やトラブルを回避するために、排

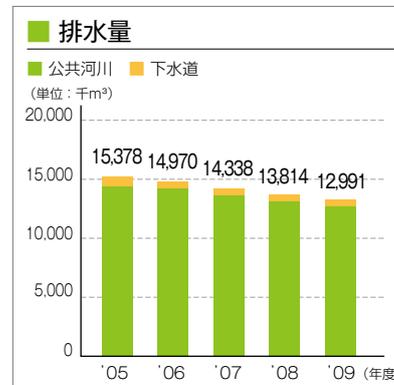
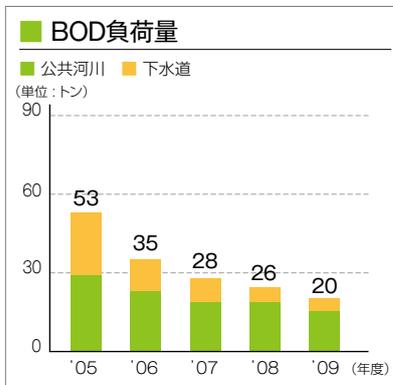
水処理設備の運転管理の適正化と最終排水口での監視・測定に努めています。また、緊急事態に対応する組織体制や緊急遮断装置、緊急避難槽などのバックアップ設備の整備などを計画

的に進めることにより、事故による環境汚染の防止に努めています。

2009年度のBOD^{*1}負荷量は、20トンとなり、前年より23.4%減少しました。

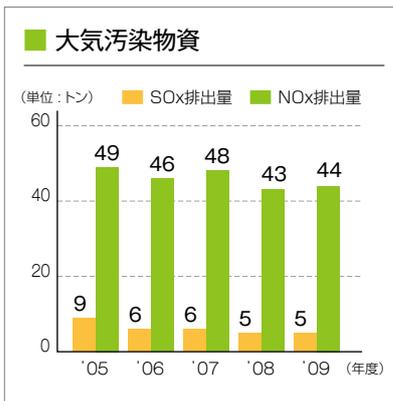
※ 1. BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量 (mg/L) で表されます。数値が大きいほど、水の汚染が進んでいることを示しています。



■ 大気汚染物質

2008年度のSOx^{*2}、NOx^{*3}排出量はそれぞれ5トンおよび44トンとなり、ほぼ横ばいで推移しています。今後も大気汚染物質の排出量をさらに削減するため、地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、燃料転換などの対策を検討していきたいと考えています。また、生産工程から廃棄される溶媒などを焼却処理するため、高岡工場と高萩工場に焼却設備を使用しています。焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン^{*4}類の測定結果は、2009年度も規制値を大きく下回りました。



※ 2. SOx (Sulfur Oxides)

硫黄酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄 (元素記号: S) が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

※ 3. NOx (Nitrogen Oxides)

窒素酸化物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素 (元素記号: N) や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

※ 4. ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (75種類) とポリ塩化ジベンゾフラン (135種類) があり、また、コプラナーPCB (14種類) もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

※ 5. TEQ

(Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量とい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値 (毒性等量) で表す方法が用いられています。

■ 焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N)^{*5}

事業所		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
高萩	廃液焼却炉	0.0014	0.00089	0.000015	0.00045	0.00028
	規制値	10	10	10	10	10
高岡	廃液焼却炉	0.00072	0.00019	0.000005	0.022	0.018
	規制値	5	5	5	5	5

■ 土壌調査

一定規模以上の施設の増設や解体を行う場合には、土壌汚染対策法や都道府県の条例などにより、土壌調査が必要となります。2009年度は、東京研究センターの閉鎖・解体に伴う土壌調査を実施しました。土壌汚染対策法および東京都の条例に則った調査に加え、過去に使用履歴のない

物質についても自主的に行いました。その結果、敷地の一部の土壌から基準を超える総水銀（溶出・含有）、鉛（含有）、ふっ素（溶出）および地下水からトリクロロエチレンが検出されました。東京都、板橋区と協議・検討を行い、適切な措置を実施していきます。このほか、つくば研究センター（御幸

が丘）の一部施設の改築に伴う土壌調査を実施しましたが、汚染は発見されませんでした。

なお、2007年度に行った調査で土壌の汚染が発見された加島事業所の敷地については、2009年度に浄化対策を終了しました。

■ 東京研究センターの土壌調査結果

項目	基準超過物質	最高濃度	基準値	最大汚染倍数（倍）
土壌	総水銀*（溶出量）	0.0034（mg/L）	0.0005（mg/L）	6.8
	総水銀（含有量）	180（mg/kg）	15（mg/kg）	12.0
	鉛（含有量）	180（mg/kg）	150（mg/kg）	1.2
	ふっ素（溶出量）	1.3（mg/L）	0.8（mg/L）	1.6
地下水	トリクロロエチレン	0.14（mg/L）	0.03（mg/L）	4.7

※総水銀：アルキル水銀は不検出

■ 環境関連法規の遵守状況

2009年度は焼津事業所および高岡工場で排水基準違反（BOD濃度）がありました。いずれも行政に報告するとともに、再発防止対策を実施しました。また、つくば研究センター（御幸が丘）で雨水排水のpHが協

定値を3回超過しました。いずれも行政に報告しましたが、特別な対応の必要がない一過性の偶発的な事象であると判断されました。

なお、過去5年間では2005年度に2件、2007年度に1件、2008

年度に1件の基準値超過が発生しましたが、いずれも対応策が有効であることを確認しています。なお、2005年度から2009年度まで環境関連の訴訟および罰金・料金は発生していません。

■ 環境関連の事故

2009年度は、環境関連の事故は発生しませんでした。

なお、過去5年間では、2006年度に高岡工場で異臭事故が発生しました。この事故では、ガス化した酢酸化合物などが大気に拡散し異臭が発生しましたが、人的被害はありませんでした。

■ 環境に関する苦情

2009年度は、焼津事業所で建設工事の騒音に関する苦情が2件、富山工場でクーリングタワーなどからの騒音に対する苦情が1件発生し、それぞれ対策を実施しました。

今後も騒音、悪臭、振動などの異常発生の未然防止に努めていくとともに、規制値などの違反がない場合でも、地域社会との適切なコミュニケーションを維持していきたいと考えています。

■ 環境に関する苦情の発生状況

(件数)

項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
騒音	0	2（東京、富士）	1（高岡）	3（焼津、東京）	3（焼津、富山）
悪臭	0	1（高岡）	0	0	0
振動	1（清須）	0	0	0	0

注）清須：清須事業所 東京：東京研究センター 富士：富士工場 高岡：高岡工場 焼津：焼津事業所 富山：富山工場
表中数値は件数を表しています。なお、同一原因により同時に複数の苦情があった場合は1件としています。

環境会計

環境関連投資とパフォーマンスの推移

アステラスでは、環境省の「環境会計ガイドライン」を参考にして国内事業所を対象に、環境保全コスト（投資額、費用額）やそれに伴う効果を算出しています。2009年度の環境保全コストは、投資額として250百万円、費用額（原価償却費を含む）として1,611百万円を計上しました。公害防止に関する主な投資には、排水処理施設の整備や埋設配水管の調査・整備、VOC回収装置の設置などがあります。地球環境保全に関する投資では、省エネルギーのための空調設備の高効率化やエネルギー監視システムの導入などを実施しました。環境保全に伴う経済効果は、廃有機溶媒、廃金属などの売却や、廃棄物処理費用削減による効果など、合計918百万円となりました。過去5年間の環境保全投資と環境パフォーマンスの推移を下表に示しました。なお、加島事業所の土壌汚染の浄化費用を計上したため環境損傷コストが前年度の7倍程度となりました。

■ 環境関連投資および費用

(百万円)

分類	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	投資額	費用額								
公害防止	193	375	214	453	190	662	211	614	161	461
地球環境保全	406	339	197	322	29	397	100	203	80	231
資源循環	55	794	119	484	0	416	2	411	1	340
上・下流コスト	0	35	0	14	0	37	0	33	0	73
管理活動コスト	7	288	17	332	1	270	0	417	0	331
研究開発コスト	5	80	11	70	4	81	2	28	8	28
社会活動コスト	0	12	0	10	0	8	0	7	0	6
環境損傷コスト	0	20	0	22	0	21	0	21	0	141
合計	667	1,945	557	1,708	224	1,892	315	1,734	250	1,611

■ 環境パフォーマンス

項目		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度		
INPUT	エネルギー*	電気 千kWh	207,118	194,390	194,001	203,303	204,766	
		都市ガス 千m ³	15,664	20,202	20,558	21,234	21,812	
		LPG トン	4,485	2,206	2,248	2,245	2,289	
		特A重油 kL	11,178	4,922	4,975	4,671	4,474	
		灯油 kL	2,679	2,138	1,414	1,279	1,124	
		軽油 kL	8	7	10	9	16	
		ガソリン kL	4	7	6	8	7	
	営業車ガソリン kL	3,762	3,685	3,522	3,345	3,164		
	水資源	水使用量 千m ³	16,479	15,305	15,065	14,564	14,090	
		水道水 千m ³	1,121	966	955	964	1,009	
工業用水 千m ³		12,882	12,699	12,617	12,333	11,864		
地下水 千m ³		2,476	1,639	1,493	1,266	1,218		
原材料	原料 トン	21,780	13,311	11,261	10,481	12,630		
OUTPUT	地球温暖化*	二酸化炭素 千トン	183	160	167	155	154	
		大気	SOx トン	9	6	6	5	5
			NOx トン	49	46	48	43	44
	VOC トン		—	108	141	149	124	
	水域	BOD負荷量 トン	53	35	28	26	20	
		排水量 千m ³	15,378	14,970	14,338	13,814	12,991	
	廃棄物	発生量 トン	39,048	24,222	19,494	19,469	20,882	
		排出量 トン	21,708	11,329	10,097	10,038	10,876	
最終処分量 トン		568	326	237	208	207		

*旧行動計画の算定方法に基づく実績値です。

環境効率性指標※

企業活動が生み出す経済的な付加価値と環境配慮との全体的な関連を表す指標として、環境効率性指数を算出しています。複数の環境負荷を統合して経営指標（付加価値や売上高など）との関係を算定しますが、その方法については、いくつかの手法や理論が存在します。アステラスでは、特に関連性の高い環境負荷として、地球温暖化、化学物質、廃棄物、水質、大気の5つの項目を取り上げ、環境効率性指標を設定しています。環境負荷の全体像を把握し、分析することにより、適切な環境行動計画の設定など、バランスのとれた環境保全活動につなげる

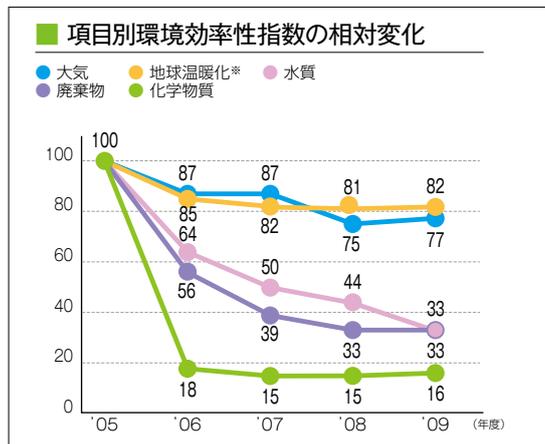
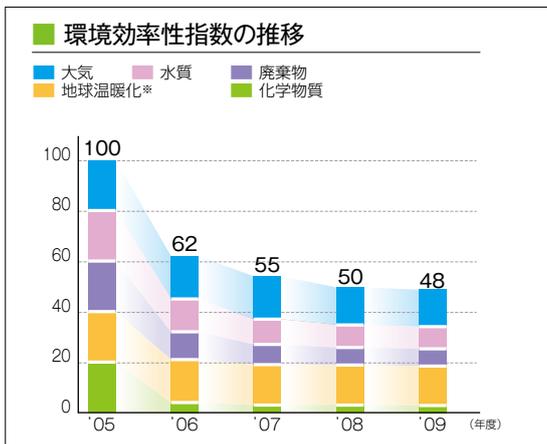
ことや環境負荷総量の改善状況について、中長期の目標と関連させた分析に使用しています。2009年度の環境効率性指数は48となっており、基準年度（2005年度）からは51.7%、前年度からは2.7%改善されました。項目別に見ると、化学物質、廃棄物、水質の環境効率性指数が基準年度に比べ3分の1以下の水準を維持している一方、大気と地球温暖化の環境効率性指数は前年度から若干悪化しており、特に地球温暖化対策については、設備導入による大幅な改善は期待できず、継続的取り組みが求められていると考えています。

※環境効率性指標

一般的には、事業によって創出される付加価値などの経済的な価値と、事業に伴う環境負荷（影響）の関係とされており、個別の環境負荷を対象とする環境効率指標と、複数の環境負荷を統合した値を対象とする環境効率指標があります。アステラスの指標では、経済的な価値（売上高）を取り入れて算出しています。なお、対象範囲は国内のみとしています。

■ 環境効率性指標に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	企業活動により環境に影響を与える代表的な要素として、以下の環境因子の負荷量を評価に用いる。 化学物質：PRTR法第1種指定化学物質の環境への排出量 地球温暖化：エネルギー起源二酸化炭素排出量 廃棄物：最終処分量 水質：BOD負荷量 大気：NOx、SOxの合計排出量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の負荷量をその年度の売上で除して算出する。 化学物質の環境負荷原単位(A) = PRTR法指定物質の排出量 / 売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B) = エネルギー起源二酸化炭素排出量 / 売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C) = 廃棄物最終処分量 / 売上高 水質の環境負荷原単位(D) = BOD負荷量 / 売上高 大気の環境負荷原単位(E) = NOx・SOxの総排出量 / 売上高
環境効率性指数	基準年度の環境負荷原単位の総量を100としたときの相対値であり、5つの環境因子について、基準年度（2005年度）の各項目の環境負荷指数を20（5項目の合計が100）に設定する。評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出する。 $\text{環境効率性指数} = 20 \times (A / A_0 + B / B_0 + C / C_0 + D / D_0 + E / E_0)$ 基準年度の環境負荷原単位：A ₀ 、B ₀ 、C ₀ 、D ₀ 、E ₀ 評価年度の環境負荷原単位：A、B、C、D、E



※旧行動計画の算定方法に基づく実績値です。

安全な職場環境の整備

安全衛生 行動計画	安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ■安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 ■2009年度末までに、事業場の安全衛生、保安・防災に関するリスクの全体像を把握し、目的・目標を設定し、リスク低減に取り組む。
	事故・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ■事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。
	労働災害強度率	<ul style="list-style-type: none"> ■重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率 0.005 以下を維持する。
	化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ■2009年度末までに、化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを導入する。

社員の安全の確保は、CSR経営の重要課題であり、安全で働きやすい職場を確保するために、労働災害防止を目指した取り組みを推進する体制を整備しています。取り組みを進めるにあたっては、リスクアセスメントを推進するなど、災害リスクに焦点を当てた労働安全衛生管理システムを運用するとともに、災害の予防と災害発生時の被害最小化に取り組むことを基本としています。

安全衛生活動の取り組み

■安全衛生管理

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、安全衛生活動の重要性を理解しつつも、作業者の慣れや、災害リスクに対する感性が低下することにより、重大災害に結びつくことがあります。アステラスで

は、日常の作業や安全衛生管理システムを定期的に見直すなかで、設備や作業、人の行動などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しと評価を実施し、リスク低減に取り組んでいます。2009年度は、研究部門では、リス

クの洗い出し手法の改善を進め、生産部門については、リスクの見える化など、さらなる改善に向けた取り組みを実施しました。

■事故・緊急時対応

労働災害の未然防止と、災害発生時の被害を最小限に抑えるために、事業所ごとに緊急事態に対応できる組織体制と連絡網の整備を行うと

ともに、火災や地震などの災害を想定した訓練を行っています。アステラスでは災害発生時に、マネージャークラスが自らの役割・責任を確実に

果たせることが重要であると考えており、マネージャーに対して緊急事態を想定した計画的な教育と訓練を実施しています。



合同火災救出訓練 富山工場



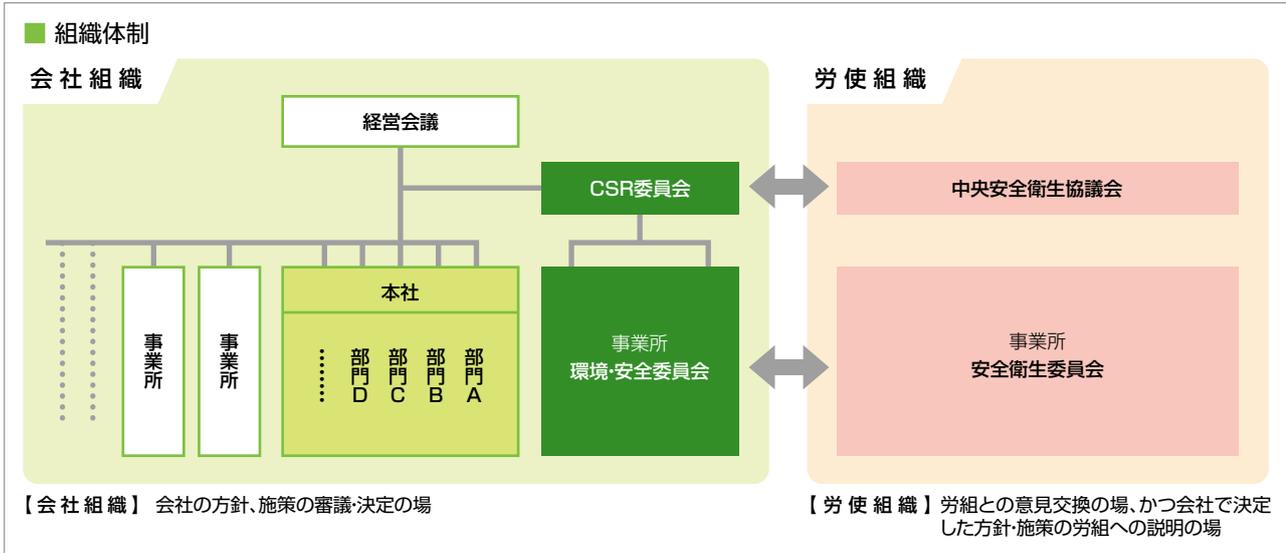
合同消火訓練 高岡工場



消火器使用訓練
つくば研究センター（東光台）



防災訓練 富士工場



労働災害

アステラスでは、労働災害に関する指標のうち、休業を伴う重大な労働災害の状況を表す労働災害強度率に数値目標を設定していま

す。2009年度の労働災害強度率は0.002であり、目標とした0.005を下回っていますが、災害発生の未然防止対策が十分でなかった事例もあ

りました。今後も強度率を低いレベルに維持していくために、災害リスクの洗い出しとリスク低減対策に取り組んでいきます。

労働災害発生件数など

項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
労働災害件数	32件	41件	31件	26件	27件
労働災害度数率 ^{※1}	0.44	0.35	0.25	0.31	0.38
労働災害強度率 ^{※2}	0.011	0.003	0.001	0.001	0.002

注) 労働災害発生件数などのデータは、暦年(1月～12月)を対象としています。

※ 1. 労働災害度数率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。

※ 2. 労働災害強度率

1,000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。

化学物質管理

化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを2009年度に導入し運用を開始しています。また、有害化学物質を取り扱う作業については、有害性に関する情報の周知・徹底、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置に

より、作業員へのリスク低減対策を実施しています。一方、化学物質や廃棄物の輸送時における事故は、社会的に大きな影響を与える場合があり、このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署などの関係機関に対する情報提供が重要となります。この

ため、化学物質や廃棄物の輸送を委託する際には、環境・安全衛生に関する情報や連絡先を記載した緊急連絡カードの提供をガイドラインにより義務づけています。

パフォーマンスデータの算定方法

1. エネルギー使用量および温室効果ガスの算定方法

エネルギー使用量および温室効果ガスの 2009 年度実績に用いた換算係数を下表に示します。新行動計画においては、電気の使用による換算係数は、電気事業連合会（電事連）の全電源の二酸化炭素排出原単位（使用端、調整後）を使用しています。電事連は、地球温暖化問題

に対する取り組みとして、「2020 年度の二酸化炭素排出原単位 0.33トン/千 kWh 程度を目指す」としています。このため、電気の使用による二酸化炭素排出量は、アステラスの削減努力に加えて、電事連の取り組みの成果が相加的に加味されることとなります。

種別	旧行動計画		新行動計画	
	換算係数		換算係数	
	単位発熱量	二酸化炭素排出量	単位発熱量	二酸化炭素排出量
電気	9.83 GJ/ 千 kWh	0.378トン/ 千 kWh	9.97 GJ/ 千 kWh	0.373*トン/ 千 kWh
A重油	39.1 GJ/ kL	2.71トン/ kL	39.1 GJ/ kL	2.71トン/ kL
灯油	36.7 GJ/ kL	2.49トン/ kL	36.7 GJ/ kL	2.49トン/ kL
LPG	50.2 GJ/ トン	3.00トン/ トン	50.8 GJ/ トン	3.00トン/ トン
LNG	54.5 GJ/ トン	2.70トン/ トン	54.6 GJ/ トン	2.70トン/ トン
都市ガス	45.0 GJ/ 千 m³N	2.15トン/ 千 m³N	45.0 GJ/ 千 m³N	2.24トン/ 千 m³N
軽油	38.2 GJ/ kL	2.52トン/ kL	37.7 GJ/ kL	2.58トン/ kL
ガソリン	34.6 GJ/ kL	2.32トン/ kL	34.6 GJ/ kL	2.32トン/ kL
熱	-		-	
				0.057トン/ GJ

* CSR 報告書の発行（6 月）までに、電事連の最新の二酸化炭素排出原単位を把握できないため、2009 年度の二酸化炭素排出量の算定には、2008 年度の原単位を使用しています。

なお、海外の事業所については、下表に示すもの以外は上表の係数を用いています。

国	旧行動計画		新行動計画	
	二酸化炭素排出係数		二酸化炭素排出係数	
	電気*	蒸気	電気*	蒸気
US	0.586トン/ 千 kWh	-	0.570トン/ 千 kWh	-
Ireland	0.639トン/ 千 kWh	-	0.582トン/ 千 kWh	-
Netherlands	0.447トン/ 千 kWh	-	0.387トン/ 千 kWh	-
China	0.754トン/ 千 kWh	0.091トン/ GJ	0.787トン/ 千 kWh	0.091トン/ GJ

* CSR 報告書の発行（6 月）までに、各国の最新の二酸化炭素排出原単位を把握できないため、新行動計画の基準年度である 2005 年度の原単位を使用しています。

2. 過年度のエネルギー使用量および二酸化炭素排出量の推計

新行動計画の対象範囲に含まれる国内の支店・営業所および研修センターなどに関して、1990 年度および 2005 年度から 2008 年度の電気および燃料使用量を把握できていませんので、これらの年度については 2009 年度実績を用いてエネルギー使用量および二酸化炭素排

出量などを算定しています。同様に、海外事業所についても、把握できている最も古い年度である 1996 年度のエネルギー使用実績を 1990 年度実績として二酸化炭素排出量の算定に用いています。

独立保証報告書



独立保証報告書

2010年5月27日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長

魚住 隆太

アシュアランス事業部長

斎藤 和彦

目的及び範囲

当社は、アステラス製薬株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR 報告書 2010(以下、「CSR 報告書」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、CSR 報告書に記載されている 2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日までを対象とした環境・社会パフォーマンス指標(ただし、海外事業所に関しては、エネルギー使用量、用水使用量、温室効果ガス排出量のみ)(以下、「指標」という。)が会社の定める基準に従って作成されているか、また、重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。CSR 報告書の記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて CSR 報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準として用いている。また、重要な環境情報の開示の網羅性についての判断基準としては、サステナビリティ情報審査協会の「環境報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo_env.pdf)(以下、「マーク付与基準」という。)を用いている。

実施した保証手続

当社は、サステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2008年2月改訂)及び国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した手続には以下が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標の把握、集計、開示のためのシステム並びに全社及びサイトレベルでの内部統制の検討
- 全社集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査による原始証憑との照合並びに再計算の実施
- 西根工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上



J-SUS マークは、本報告書に記載された環境情報の信頼性に関し、サステナビリティ情報審査協会 (<http://www.j-sus.org/>) の定めた環境報告審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものです。

主要事業所の環境パフォーマンス

日本

INPUT

■ 西根工場

エネルギー	電気	10,240 千kWh
	重油	1,961 kL
	灯油	6 kL
	LPG	0.1 トン
	都市ガス	0 千m ³
	軽油	1 kL
	ガソリン	0.4 kL
	総発熱量	179 千GJ
用水	水道水	0 千m ³
	工業用水	0 千m ³
	地下水	193 千m ³

■ 高萩事業所

エネルギー	電気	16,456 千kWh
	重油	2,200 kL
	灯油	0 kL
	LPG	6 トン
	都市ガス	0 千m ³
	軽油	4 kL
	ガソリン	1 kL
	総発熱量	251 千GJ
用水	水道水	37 千m ³
	工業用水	2,550 千m ³
	地下水	0 千m ³

■ 富士工場

エネルギー	電気	17,399 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	0 kL
	LPG	5 トン
	都市ガス	2,920 千m ³
	軽油	0 kL
	ガソリン	1 kL
	総発熱量	305 千GJ
用水	水道水	124 千m ³
	工業用水	2,517 千m ³
	地下水	0 千m ³

■ 焼津事業所

エネルギー	電気	35,454 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	0 kL
	LPG	0 トン
	都市ガス	5,837 千m ³
	軽油	3 kL
	ガソリン	0.3 kL
	総発熱量	616 千GJ
用水	水道水	360 千m ³
	工業用水	0 千m ³
	地下水	499 千m ³

OUTPUT

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	9,151 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	4 トン
	SO _x	2 トン
	VOC	22 トン
水質汚濁物質	排水量	193 千m ³
	BOD負荷量	0.3 トン
廃棄物	発生量	621 トン
	最終処分量	6 トン

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	12,131 トン
	その他ガス	278 トン
大気汚染物質	NO _x	8 トン
	SO _x	3 トン
	VOC	0.4 トン
水質汚濁物質	排水量	2,587 千m ³
	BOD負荷量	4 トン
廃棄物	発生量	1,108 トン
	最終処分量	2 トン

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	13,047 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	1 トン
	SO _x	0 トン
	VOC	44 トン
水質汚濁物質	排水量	2509 千m ³
	BOD負荷量	3 トン
廃棄物	発生量	403 トン
	最終処分量	2 トン

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	26,308 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	11 トン
	SO _x	0 トン
	VOC	3 トン
水質汚濁物質	排水量	745 千m ³
	BOD負荷量	1 トン
廃棄物	発生量	518 トン
	最終処分量	8 トン

注) 温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算です。

● INPUT

■ 富山工場

エネルギー	電気	23,166 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	0 kL
	LPG	0 トン
	都市ガス	2,850 千m ³
	軽油	3 kL
	ガソリン	1 kL
	総発熱量	359 千GJ
用水	水道水	141 千m ³
	工業用水	2,266 千m ³
	地下水	0 千m ³

■ 高岡工場

エネルギー	電気	18,172 千kWh
	重油	297 kL
	灯油	0.04 kL
	LPG	2,274 トン
	都市ガス	0 千m ³
	軽油	0.3 kL
	ガソリン	1 kL
	総発熱量	308 千GJ
用水	水道水	72 千m ³
	工業用水	4,135 千m ³
	地下水	43 千m ³

■ 清須事業所

エネルギー	電気	4,830 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	0 kL
	LPG	0 トン
	都市ガス	622 千m ³
	軽油	0 kL
	ガソリン	0.2 kL
	総発熱量	76 千GJ
用水	水道水	15 千m ³
	工業用水	0 千m ³
	地下水	477 千m ³

■ OUTPUT

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	15,035 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NOx	4 トン
	SOx	0 トン
	VOC	10 トン
水質汚濁物質	排水量	2,007 千m ³
	BOD負荷量	3 トン
廃棄物	発生量	4,225 トン
	最終処分量	27 トン

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	14,408 トン
	その他ガス	3,926 トン
大気汚染物質	NOx	7 トン
	SOx	0.002 トン
	VOC	9 トン
水質汚濁物質	排水量	3,941 千m ³
	BOD負荷量	4 トン
廃棄物	発生量	11,133 トン
	最終処分量	91 トン

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	3,196 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NOx	1 トン
	SOx	0 トン
	VOC	21 トン
水質汚濁物質	排水量	492 千m ³
	BOD負荷量	1 トン
廃棄物	発生量	597 トン
	最終処分量	2 トン

日本

INPUT

■ つくば研究センター（御幸が丘）

エネルギー	電気	42,508 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	20 kL
	LPG	0 トン
	都市ガス	6,338 千m ³
	軽油	0 kL
	ガソリン	0 kL
	総発熱量	710 千GJ
用水	水道水	124 千m ³
	工業用水	161 千m ³
	地下水	0 千m ³

OUTPUT

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	30,102 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	5 トン
	SO _x	0 トン
	VOC	9 トン
水質汚濁物質	排水量	177 千m ³
	BOD負荷量	2 トン
廃棄物	発生量	910 トン
	最終処分量	35 トン

■ つくば研究センター（東光台）

エネルギー	電気	4,527 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	1,064 kL
	LPG	4 トン
	都市ガス	0 千m ³
	軽油	1 kL
	ガソリン	1 kL
	総発熱量	84 千GJ
用水	水道水	41 千m ³
	工業用水	0 千m ³
	地下水	3 千m ³

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	4,356 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	2 トン
	SO _x	0 トン
	VOC	1 トン
水質汚濁物質	排水量	45 千m ³
	BOD負荷量	0.2 トン
廃棄物	発生量	193 トン
	最終処分量	8 トン

■ 加島事業所

エネルギー	電気	21,329 千kWh
	重油	0 kL
	灯油	0 kL
	LPG	0 トン
	都市ガス	3,078 千m ³
	軽油	4 kL
	ガソリン	0 kL
	総発熱量	351 千GJ
用水	水道水	62 千m ³
	工業用水	221 千m ³
	地下水	0 千m ³

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	14,863 トン
	その他ガス	—
大気汚染物質	NO _x	2 トン
	SO _x	0 トン
	VOC	4 トン
水質汚濁物質	排水量	252 千m ³
	BOD負荷量	1 トン
廃棄物	発生量	276 トン
	最終処分量	9 トン

■ 国内事業所ごとの PRTR 法届出対象物質の排出量・移動量

■ 西根工場

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	52.866	10.262	0.000	0.000	0.061	0.000

■ 高萩事業所

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
1,4-ジオキサン	1.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	8.996	0.004	0.000	0.000	0.768	0.000
アセトニトリル	6.589	0.011	0.001	0.000	1.037	0.000
エチレンジクロール	88.018	0.002	0.000	0.000	3.000	0.000
トルエン	20.722	0.096	0.001	0.000	2.553	0.000
ダイオキシン類	—	0.000	0.004	0.000	0.076	0.000

■ 富士工場

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	5.818	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

■ 焼津事業所

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	4.652	0.232	0.698	0.000	3.722	0.000

■ 富山工場

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
N,N-ジメチルホルムアミド	3.500	0.000	0.001	0.000	3.472	0.000
アセトニトリル	12.242	0.040	0.000	0.000	11.346	0.000

■ 高岡工場

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
N,N-ジメチルホルムアミド	163.830	0.017	0.000	0.000	0.306	0.000
エチレンジクロール	2.350	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
サリチルアルデヒド	28.491	0.000	0.000	0.000	3.456	0.000
ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	272.014	3.623	0.000	0.000	2.805	0.000
チオ尿素	12.350	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ホルムアルデヒド	71.000	0.011	0.000	0.000	51.604	0.000
マンガンおよびその化合物	32.815	0.000	0.013	0.000	32.802	0.000
ダイオキシン類	—	0.781	0.014	0.000	0.113	0.000

■ つくば研究センター (御幸が丘)

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	3.462	0.017	0.000	0.000	3.445	0.000
クロロホルム	35.067	0.842	0.000	0.000	34.225	0.000

■ つくば研究センター (東光台)

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
キシレン	8.618	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
クロロホルム	2.643	0.097	0.000	0.000	2.546	0.000

■ 加島事業所

物質名称	製造量・使用量	排出量			移動量	
		大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	2.226	0.145	0.000	0.000	2.081	0.000
トルエン	1.705	0.043	0.000	0.000	1.662	0.000

注) 表中数値の単位はトン/年、ただしダイオキシン類のみ mg-TEQ /年

海外

INPUT

■ ノーマン工場

エネルギー	電気	22,575 千kWh
	都市ガス	2,912 千m ³
	軽油	11 kL
	総発熱量	356 千GJ
用水	水道水	141 千m ³

OUTPUT

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	19,417 トン
大気汚染物質	SO _x	0.1 トン
	NO _x	6 トン
	VOC	2 トン
水質汚濁物質	排水量	141 千m ³
	BOD負荷量	4 トン
廃棄物	発生量	96 トン
	再資源化量	0.2 トン

■ ダブリン工場

エネルギー	電気	6,755 千kWh
	都市ガス	762 千m ³
	軽油	2 kL
	総発熱量	102 千GJ
用水	水道水	53 千m ³

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	5,644 トン
大気汚染物質	SO _x	0 トン
	NO _x	2 トン
	VOC	5 トン
水質汚濁物質	排水量	53 千m ³
	BOD負荷量	2 トン
廃棄物	発生量	2,246 トン
	再資源化量	39.2 トン

■ ケリー工場

エネルギー	電気	7,725 千kWh
	都市ガス	—
	軽油	735 kL
	総発熱量	105 千GJ
用水	水道水	31 千m ³

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	6,392 トン
大気汚染物質	SO _x	0.5 トン
	NO _x	2 トン
	VOC	—
水質汚濁物質	排水量	31 千m ³
	BOD負荷量	4 トン
廃棄物	発生量	262 トン
	再資源化量	152 トン

■ メッペル工場

エネルギー	電気	12,993 千kWh
	都市ガス	923 千m ³
	LPG	2 トン
	総発熱量	171 千GJ
用水	水道水	29 千m ³

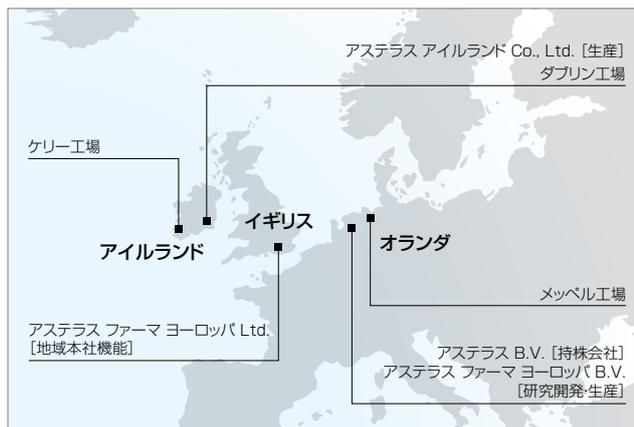
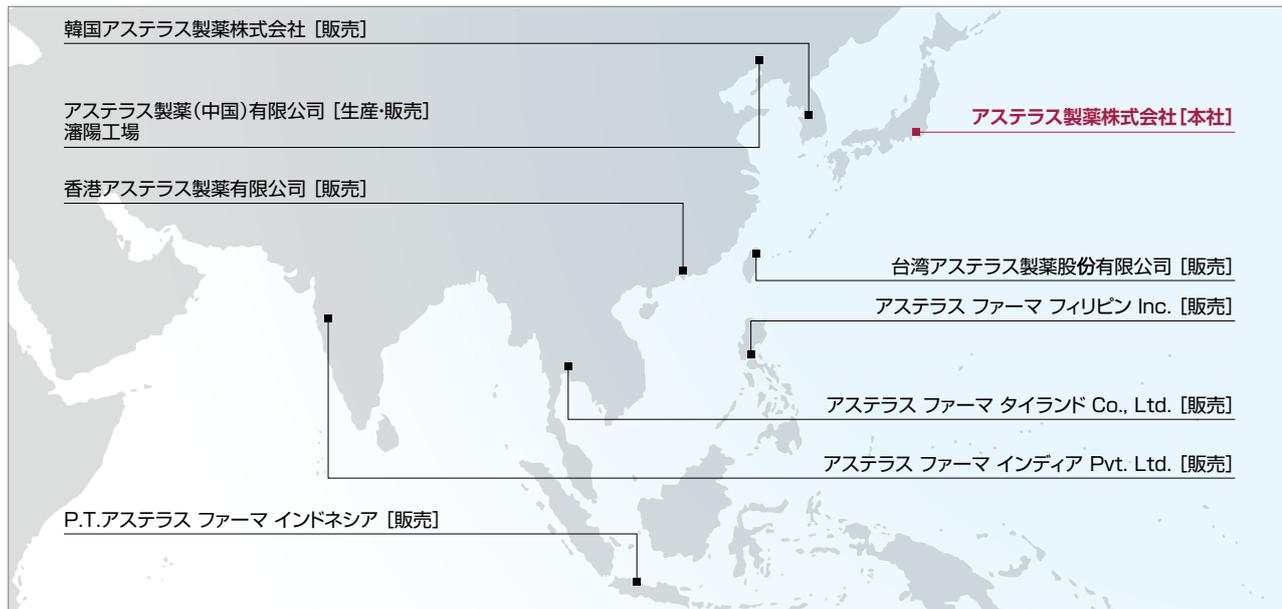
温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	7,103 トン
大気汚染物質	SO _x	—
	NO _x	0 トン
	VOC	1 トン
水質汚濁物質	排水量	29 千m ³
	BOD負荷量	—
廃棄物	発生量	653 トン
	再資源化量	175 トン

■ 瀋陽工場

エネルギー	電気	1,670 千kWh
	熱(蒸気)	15,092 GJ
	軽油	8 kL
	総発熱量	32 千GJ
用水	水道水	22 千m ³

温室効果ガス	エネルギー起源CO ₂	2,704 トン
大気汚染物質	SO _x	—
	NO _x	—
	VOC	—
水質汚濁物質	排水量	21 千m ³
	BOD負荷量	—
廃棄物	発生量	145 トン
	再資源化量	—

主な事業拠点



国内事業所一覧

会社名	事業所名	所在地	事業所概要
アステラス製薬株式会社	日本橋事業所	東京都中央区	本社
	蓮根事業所	東京都板橋区	開発
	つくば研究センター(御幸が丘)	茨城県つくば市	研究
	つくば研究センター(東光台)	茨城県つくば市	
	東京研究センター*	東京都板橋区	
	清須事業所	愛知県清須市	
	高萩技術センター	茨城県高萩市	
	焼津技術センター	静岡県焼津市	
	加島事業所	大阪市淀川区	
	支店・営業所	18支店、160営業所	営業
アステラス東海株式会社	富士工場	静岡県富士市	生産
	焼津工場	静岡県焼津市	
	西根工場	岩手県八幡平市	
アステラス富山株式会社	富山工場	富山県富山市	
	高岡工場	富山県高岡市	
アステラスファーマケミカルズ株式会社	高萩工場	茨城県高萩市	

注) アステラス製薬株式会社の事業拠点には、企業活動のサポート機能を担う以下のグループ会社が活動しています。
 ●アステラスビジネスサービス株式会社 ●アステラス総合教育研究所株式会社 ●アステラスリサーチテクノロジー株式会社
 ●アステラス営業サポート株式会社 ●株式会社ロータスエステート ●アステラス分析科学研究所株式会社
 ※東京研究センターは、2010年1月に閉鎖しました。

アステラス製薬株式会社

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11

■「CSR報告書 2010」に関するご意見、お問い合わせ先

アステラス製薬株式会社 総務部CSR室
Tel.03-3244-3027 Fax.03-5201-6611

■本資料は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

<http://www.astellas.com/jp/>



この報告書は、
有害な廃液が出ない「水なし方式」で
印刷しています。